

令和6年第1回阿武町議会定例会 会議録

第 2 号

令和6年3月13日(水曜日)

開会 9時00分 ~ 散会 12時18分

議事日程

開会 令和6年3月13日(水) 午前9時00分

開会の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(8名)

議席番号

1番 米津高明

2番 上村萌那

3番 白松靖之

4番 西村容子

5番 松田 穰

6番 池田倫拓

7番 副議長 市原 旭

8番 議長 末 若 憲 二

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席したもの

町長	花 田 憲 彦
副町長(総務課長事務取扱)	中 野 貴 夫
教育長	能 野 祐 司
まちづくり推進課長	藤 村 憲 司
健康福祉課長	矢 次 信 夫
戸籍税務課長	水 津 繁 斉
農林水産課長	野 原 淳
土木建築課長	高 橋 仁 志
教育委員会事務局長	藤 田 康 志
会計管理者	柴 田 奈 美
福賀支所長	佐 村 秀 典
宇田郷支所長	小 野 智 彦

欠席参与 なし

事務局職員出席者

議会事務局長	三 浦 貴
議会書記	平 田 祥 子

開会 午前9時00分

開会の宣告

○議長(末若憲二) 全員ご起立をお願いします。互礼を交わします。一同礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長 ただいまの出席議員は8人全員です。これより本日の会議を開きます。続いて議事に入ります。本日の議事日程については、お手元に配布されているとおり一般質問です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、2番、上村萌那君、3番、白松靖之君を指名します。

日程第2 一般質問

○議長 日程第2、一般質問を行います。一般質問の通告者が5人ありますので、議長により通告順に発言を許します。

はじめに7番、市原 旭君、ご登壇ください。

○市原議員 7番、市原 旭です。まずもって1月1日に発生しました、石川県能登地方を震源とする令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されましたみなさまに心からお見舞いを申し上げます。

また、被災者の救済と被災地の復興支援のために尽力されている方々に、深く敬意を表します。

それでは、通告に従いまして、震災時の対応について伺います。今回は阿武町の防災対策について、特に震災について伺いたいと思います。

さて、能登半島地震ですが、非常に大きな揺れと津波、火災による甚大な被害が発生してしまいました。私は、日本海側は太平洋様側と比較して、大きな津波は来ないといった勝手な思い込みをしておりました。自分の想像力の甘さを反省しているところであります。

まずは、津波対策について伺います。阿武町の津波ハザードマップを見ますと、役場庁舎は海拔4.6m、阿武小学校で6.4mとあります。町が今想定している最大の津波の高さはどのくらいなのでしょう。備えあれば憂いなしと申しませんが、津波発生時に想定している避難する場所について、具体的な対応策を

伺います。また、ABUキャンプフィールドもできました。奈古漁港は海拔2.2と記されております。津波による影響はとても大きいと考えます。社員や職員による避難誘導の教育や、避難場所の確保等、震災時対応は欠くことのできない重要な案件だと思いますし、当然、具体的な内容を確認の意味も込めて伺いたいと存じます。

次に、仮庁舎の必要性について伺います。町内の公共施設においては、耐震補強がされているといった認識でいますが、それで良かったでしょうか、併せて伺います。耐震補強がされていても、想定外の事態となって、役場庁舎が使えないといったことも想像しておく必要性はあると思います。また、もしくは庁舎は使えても、道が使えなくなり、使用できないといった想定外の事態になった場合など、仮の庁舎等についても想定しておく意味はあると思います。町長の答弁を求めます。

次に、迅速な情報伝達について伺いたいと思います。今回の地震1月1日という、国民のほとんどが、お正月気分ののんびりとした時間を過ごしていた状態でありました。そんな中での災害発生でありました。町の防災無線にそこまで求めるべきなのか、戸惑いはいくばくか持ちますが、防災無線である以上、365日、いかなるときでも迅速な津波警報、注意報の発信の必要性は当然あるべきで、特に津波に関する情報は、海沿いの町にとって重大なことだと感じます。平時であれば、職員がいて即座に対応することが可能でしょう。テレビやラジオ、インターネットとほぼ同時に発信できるかとは思いますが、休日や夜間となるとどうでしょう、実際には防災無線だけしか情報を得ることのできない方は限定的ではあるとは思いますが、しかしながら、漁業者や釣り人など可能性を考えれば十分にあり得る話です。どうすれば迅速な情報発信ができるかについて、お考えを伺います。

港や海岸に、通常は広報的な防災無線であっても、有事の際には単独の発信ができるような仕組みは構築されているのでしょうか。港や海岸に向けた局所的な対応策はされているのでしょうか、町長に伺います。

次に、阿武町の防災計画について伺います。町のホームページを見ますと、阿武町地域防災計画があり、平成22年9月と記載されています。東日本大震災が平成23年、2011年3月11日ですから、この計画は、あの震災の教訓が活かされていないこととなります。とは言え計画作成の義務があるわけではないと思います。もしくは掲載されていないだけかもしれませんが、そうであれば、相当の年数も立っていますと少々不安になっているところでしたけれども、今回の予算に防災計画が上がっておりましたので、少々安堵しているところではあります。とはいえ、その後、令和3年に計画された阿武町国土強靱化地域計画にも同様なことが決められており、全く検討していなかったというわけではないようであります。仮にそうだとすれば、ホームページの記載も、阿武町国土

強靱化計画、地域計画を記載しておけばよかったのではないかなと思います。町長に伺いたいと思います。

次に、阿武町総合防災訓練と、楽しみながら学んだ防災訓練の経験について伺いたいと思います。阿武町では、毎年地域住民、消防団を含めた広域的な阿武町総合防災訓練を実施をしております。防災対策をせずに傍観していたというわけでは全くないと思いますし、むしろ積極的に策を講じてきているということも実感として感じています。1年ごとに町内3地区を会場をそれぞれ変えて、地域性を持たせた設定で訓練をしております。ただ、この防災訓練に反省点を求めるとするならば、若干マンネリ化しているところではないでしょうか。どこかしら、行事消的な感も否めないところを感じています。緊迫感と申しますか、実際に本当に起こったら、そんな事態に巻き込まれたとしたら、といった部分があり感じられないような気がしております。ほんのわずかでも、そんな体験のする部分の中に入っていれば、自分ごととして気持ちの入り方も変わってくるのではないかというふうに思います。私は以前、地域ぐるみの防災関連の活動として、令和2年の11月に福賀地区ののうそんセンターで、地域ぐるみの防災キャンプといったイベントを経験をいたしました。参加者は、小中学校の児童生徒、保護者、地域住民、それは婦人会であったり、消防団だったりしてございましたけれども、と町職員でありました。まずは、複数の班を作りました。年齢、立場がそれぞれ違って、即席の家族のような構成でありました。当時の小学校の校長先生がファシリテーターとなって、大雨災害避難ワークショップを行い、体験したことのない大雨、そのときどうすると題してシミュレーションを行いました。架空の町に住む5軒の家族について、日々変化していく気象情報をもとに、家族ごとの状況カードを手掛かりに、避難を開始するタイミングと、避難ルートを考えるといった内容で、講師による指導助言と、過去の水害状況の確認を行いつつ進行し、ゲーム感覚でとてもユニークな体験でした。その後、複数の班に分かれて、福賀地区のハザードマップを見ながら、実際に地域内を巡回をいたしました。危険ヶ所や避難ルートの確認などもいたしました。そのときの内容の一部が、町のYouTubeにも上がっております。ただ、このYouTubeにある動画は、主体を非常食としているため、私が関心としたこととは少しずれているのが残念ですけれども、雰囲気的には伝わってきます。今でもこのときの体験が斬新な内容であり、画期的で印象深く残っています。継続されるべきイベントだったと、今更ながらにも思っております。災害時をシミュレーションしておくことは、大変重要なことだと思います。地域で実行されることをぜひ検討していただきたいと思います。町長のご意見を伺います。

次に、備蓄品の確保について伺います。備蓄品については、どのようにお考えでしょうか。どのようなものが準備されているのでしょうか、伺います。ま

た、そういったものを所持するにはおのずと限界があります。災害時に助け合う自治体相互関係、あるいは他の市町との連携体制などもあろうかと思えます。ご紹介いただければと思います。

最後に、防災を根底としたまちづくりについて伺います。私感ではありますけれども、完全な地震予測はまずは無理だというふうに私は考えています。テレビ番組で、日本中どこでも大震災は起こりうるとMCがいておりましたけれども、有事のそのときのために、さまざまな策を講じておくことは、決して無駄なことではないと思えます。これから先、長期ビジョンで計画しておく震災対策の答弁を求めたいと思えます。

例えば、以前松田議員からも出ておりました、海浜の港周辺、密集した家屋、狭い路地の火災時の対応、災害時の対策について質問があり、町長からそういったことも踏まえた町のビジョンの検討といった答弁もあったように思います。

今回、輪島市の朝市の火災を見るに、本気の長期ビジョンが必須だと感じました。容易な事業ではありません。予算も時間も膨大です。その認識はありますが、避けてはとおれないと思えます。町長のお考えを伺います。

○議長 ただいまの7番、市原 旭君の質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長(花田憲彦) 7番、市原議員から震災時の対応について、多岐にわたるご質問をいただきましたが、お答えする前に参考までであります。この1月1日の令和6年石川県能登半島地震の際の、阿武町の対応について説明をさせていただきます。

当日、今年の1月1日でありますが、16時10分に下関地方気象台より石川県能登半島でマグニチュード7.6の地震により津波が発生し、本町へは最大で1.0mの津波が18時20分頃に到着する予定というふうなことで、津波注意報が発令されました。町の防災計画では、津波注意報の発令の場合は、直ちに総務課および土木建築課などの、あらかじめ指定をした数人の職員が参集して、第1警戒体制というものをとるようになっていきます。1番軽いということになるのでしょうか、注意報ということですね。したがって、あえて災害対策本阿武町の私が指示するまでもなく出てくるわけではありますが、地震の規模が大きいというふうなことで、津波想定が最大1.0mということで、町民のみなさまの命を預かる私といたしましては、念には念を入れようと思ひまして、直ちに副町長に連絡して、津波警報に相当する第2警戒態勢を取るよう指示いたしました。そして16時30分には、私を含めて副町長、総務課、そして土木課の職員、もちろん課長を含めた職員、および自主登頂した職員で本部会議を開きまして、防災行政無線での町内全域への周知と、海岸沿いの監視パトロール、巡視パトロールの実施を決定いたしました。そして、実は当日は潮汐表、潮の満ち引きのやつですね、潮汐表を見れば

ば、津波到達予定の時間帯は、阿武町沿岸は干潮でありまして、また、気象庁の情報やテレビ、あるいはインターネットでの情報では、津波の高さが1.0m予想の場所においても、例えば、鳥取県等では、だんだん上から下がってくるわけですが、では実際には1.0mとの予想に対して30cm以下、場所によっては観測できないというふうなことが、順次情報が上がっていましたので、本町の海岸部でもそういった大きな潮位の上昇はないであろうとの判断ではありましたが、念のために津波到達予定の73分前と30分前の2回にわたって、町の防災行政無線の屋内そして屋外拡声器スピーカーですね、で住民への放送を流しました。そして町民のみなさまに、これは役場がしっかりと警戒監視をしていますよというメッセージ、安心のメッセージの意味も込めまして、職員を宇久、木与、宇田の方面が1班、そして、土、筒尾、そして奈古浦方面、そして尾無、惣郷方面の3班に分けて、車であえて黄色の車の上に黄色のパトライトを回転灯を回しながら巡回パトロールをして、津波到達予定時間の前後におきましては、現場周辺での監視待機を行ったところであります。

また当日は、さっきの質問にもありましたが、当日はABUキャンプフィールドを利用のお客様もいらっしゃいましたので、キャンプフィールドにも連絡し、各テントを廻って、利用者の方々に警戒をお願いをしたところでありますが、現場の方ではすでに対応がはじまっておりました。

なお、実際の津波につきましては、報告を受けましたが、目に見えた潮位の上昇は観測できず、またこれといった被害もなくほっとしたところであります。以上が、この前のときの状況であります。

それでは本題に入りますけれども、最初に想定している最大の津波の高さであります。このことにつきましては、平成27年3月に山口県が日本海沿岸における津波被害想定を発表しておりますが、そのうちの3つが阿武町に關与すると思っております。近隣から申しますと、まず1つ目が、見島の17キロメートル沖の断層であります。見島付近西部断層といいますが、これによって起こった地震につきましては、推定震度は5弱、津波の高さは奈古で3.0m、到達時間は45分。宇田郷では高さが2.2m、そして時間的には44分で到達ということになっています。

次に、2つ目が見島の100キロ沖の見島北方沖西部断層であります。推定震度は3以下、津波の高さは奈古2.4m、到達時間は89分。宇田郷で高さが2.1m、到達時間は87分となっています。

最後に3つ目が、福岡西方沖活断層で、推定震度は3以下、津波の高さは奈古で2.7m、到達時間は79分。宇田郷で高さが2.6m、時間は奈古と同じで79分となっています。したがって、阿武町周辺の最大津波想定といたしましては最大が3.0m、到達時間では最短で44分で地震発生から到達するということになります。

次に、津波発生時の想定避難場所についてであります。これにつきましては、阿武町地域防災計画におきまして、役場本庁をはじめ防災拠点施設を合計で11ヶ所指定をしております。

次に、ABUキャンプフィールド社員等による避難誘導の教育、避難所の情報等についてであります。毎年研修も行ってありますし、連絡体制もしっかりとでき上がっておりまして、状況は先ほど申し上げたとおりであります。

次に、仮庁舎の必要性であります。町内の公共施設については、林業センター等の一部の老朽施設は、これは耐震性はないわけですが、町の主な公共施設については全て耐震性があり、また補強済みとなっております。したがって、例えば想定外の事態によって、役場の本庁舎が使えないというような場合であっても、町民センターそしてのうそんセンター、あるいはふれあいセンターを使用することにしてありますし、例としては、住民票や各種証明書の発行などにも対応可能となっております。そしてまた、これはちょっと考えられませんが、例えば町内の全ての施設が使用不能となっても、4市1町のクラウド化によりまして、データは広島データセンターに保管されるようになっておりますので、ちょっと考えられませんが、周南、柳井、光、下松のいずれかの市に行けば対応は可能ということになっております。

次に、迅速な情報伝達についてであります。本町に関すると思われる津波は、先ほど申し上げましたように、到達時間の最短が見島付近の西部断層で、宇田郷が発生から44分、奈古が45分で到達ということになっておりまして、特に港や海岸などで作業、あるいは釣りをする人、あるいはキャンプ等の人には迅速な情報提供が肝要となります。そのため、実は既存の防災行政無線の屋外スピーカーで屋外拡声機でカバーできない、土、筒尾、宇久、尾無、これははじめなかったわけですが、ここの海岸部には、平成30年度から4年かけまして、順次屋外の拡声器を整備いたしまして、これによりまして、町内全域の海岸部の生活圏は全てカバーしておると、無線がカバーしておるということで、情報伝達ができるということになっております。

なお、海岸部の局所的な対応につきましては、現行の本町の防災行政無線はデジタル化しておりますので、技術的には、極端な話一所帯だけへの放送も可能であります。生命財産に関する重要な情報でありますので、例えば福賀地区には直接は津波は関係ありませんが、あえて町内一斉放送による共有もありかなというふうには思っております。

次に、阿武町地域防災計画であります。ご案内のとおり、この計画は災害対策基本法の規定によりまして、阿武町防災会議で作成する計画であります。そして目的としては、本町における災害予防、災害応急対策、および復旧復興に関し、防災関係機関が連携協力しながら、その役割を果たすことにより、町民の生命身体と財産を守る、災害から守ることが目的であります。そして町

ではこの計画を踏まえて防災対策に取り組むとともに、必要に応じて防災会議において、計画の見直しを行うこととなっておりますが、市原議員のご指摘のように、平成22年9月に改訂して以来、相当の年数が経過しているところであります。こうした中、令和3年度に阿武町国土強靱化地域計画を策定いたしました。この計画は、大規模な自然災害に備えた防災減災を着実に推進するために、国土強靱化基本法に基づく取り組みの指針としての国土強靱化に関する地域計画の位置付けであり、また各種防災や道路関係事業の採択要件ともなっております。町の地域防災計画とは内容は似通っておりますけれども、全く違った別の計画でありますので、相互に連携をしながら、整合性を保ちながら進めることで、効果的かつ合理的な強靱化が図られることとなっております。なお、最新の阿武町地域防災計画につきましては、先ほどもありましたように、新年度予算におきまして、全部改定に向けて関係予算を計上させていただいているところであります。

次に、阿武町総合防災訓練、それと楽しみながら学んだ防災訓練の体験についてであります。本町では毎年、町民の方々や消防団、消防団協力隊あるいは関係機関と連携して、阿武町総合防災訓練を行っているのはご案内のとおりであります。

この訓練は、消防団等は別として、各地区の住民にとりましては3年ごとの訓練となりまして、市原議員がいわれますように、自分ごととして、緊迫感を持って参加していただくことは重要ではありますが、町としては、地域住民の避難訓練を繰り返して行うことに重点を置いておりますので、私はマンネリ化というよりは、繰り返すことによって習慣化するといった方がよいように思っているところでもあります。

こうした中、令和2年に実施した福賀地区での地域ぐるみの防災キャンプのご紹介がありましたが、参加された方々は、ハザードマップを使った危険ヶ所や避難ルートの確認等の斬新な内容で、災害時のシミュレーションができたとの意見も伺っておりますので、今後も同様の取り組みができればと思っております。

次に、備蓄品の確保についてであります。現在、災害対策本部となる役場本庁、そして指定避難所となる町民センター、のうそんセンター、ふれあいセンターのこの4ヶ所に備蓄しております備蓄品を総数で申し上げます。

まず、長期の避難生活にはプライバシーを確保して、安眠できる環境が大切でありますので、あえて上から覗き込まれないような天井のある縦横2.1m、2.1m四方ということですね、そして天井の高さが2.2m、床面積にしますと4.4平米となりますが、フレーム一体型のワンタッチ式多目的テント、これを例えば体育館の中にそれを張るわけですけど、30張用意しております。そして、この中に2台ずつ、お1人の方は1台なんですけど、一応夫婦単位と考えて2台ず

つ入れるベッドであります。縦が1.9m、幅が67.5cm、高さが30cmの折り畳み式の簡易ベッド、これを60台用意しておりまして、それを3地区に分けて、それぞれテント10張、ベッドを20台ずつ配備をしているというところがあります。なお、簡易ベッドについては、これまでも台風等で自主避難された高齢の方々が使われた実績もありますが、就寝時はベッドでありますからもとよりであります。起きているときもイス代わりになりまして、大変好評であったとの報告を受けているところがあります。

次に、食糧等ではありますが、水は500mlを540本、パンは200個、白ご飯や五目ご飯などのアルファ米これを83食、豚汁が120食、そして非常用のトイレが3台、発電機4台、毛布285枚、さらに高齢者や子ども用のオムツ、下着生理用品、そしてコロナに関しまして、コロナ感染対策用の防護エプロン、フェイスシールド、手指消毒液、マスク、ビニール手袋等々を用意をしており、備蓄をしております。

なお、国の防災基本計画においては、町民3日分の備蓄が推奨されておりますので、阿武町防災計画においては、町民自らが3日以上分の備蓄を推奨しております。町といたしましても、被災により自ら備えた備蓄品を持ち出すことができない避難者用の備蓄に努めているところがあります。ただ、市原議員のご指摘のとおり、常に3日以上分の備蓄品を所有するには、実際には限界があるところではありますが、本町においては、平成24年1月12日に、山口県および市町相互間の災害時応援協定を締結しております。有事の際には水や食料の確保を含めて連携がとれるような協定を結んでおります。これは1つの例ではありますが、平成25年7月の山口北部の豪雨災害の際には、大刈トンネルの土砂流入によりまして、これが通行不能となりまして、萩市須佐の孤立した方々を、ふれあいセンターへ宇田のふれあいセンターへそういった協定に基づいて、多くの方の避難受け入れをしたという実績もあります。

また、民間との協定では、例えばコココーラウエストジャパン株式会社の代理店の田村商事さん、あるいは山口ヤクルト販売株式会社さん、東京アート株式会社さん、これは水ですけど、それから西日本電信電話株式会社の山口支店さん、山口県LPガス協会の萩支部さん、生活協同組合コープ山口さん、株式会社丸久さん、そして県漁協さん、萩テレビ株式会社さん、山口県弁護士会さん、そして山陰福山通運株式会社の萩営業所さん、山口県ドローン協会さん、そしてYahooさん、などなど多くの事業者との協定を締結しております。それぞれの協定内容によって、協力を要請することができるようになっております。

最後に、防災に係る長期ビジョンの中で計画している震災対策であります。1例として、先ほどありましたが、以前、松田議員からいただいた奈古浦地区の防災に関する道路の整備につきましては、現時点ではなかなか難しいというふうに答弁をいたしました。私といたしましては、将来を見据えますと、こ

れは避けてとおれない課題であり、常に念頭に置きながら、可能な時期がくれば実現したいと思っているところでもあります。

こうした中、新年度においては、法改正や国の防災基本計画、あるいは県の防災計画との整合性を図った中で、阿武町地域防災計画の全部改定を予定していることは先ほど申し上げたとおりであります。また、これに付随するPCB、阿武町業務継続計画等につきましても、順次改定するわけではありますが、第7次阿武町総合計画の後期計画や、ポスト阿武町版総合戦略、さらにはDX推進計画等も加味しながら、また一方で、近年の災害の状況等を総合的に勘案しながら、未来型の阿武町らしい中長期ビジョンを策定いたすこととしておりまして、今後とも、安心安全なまちづくりに一層努力をしまいたいと思っているところでもあります。以上で答弁を終わります。

○議長 7番、ただいまの執行部の答弁に対する再質問はありますか。

(7番、市原 旭議員「はい」という声あり。)

○議長 7番、市原 旭君。

○市原議員 冒頭、今回の震災の対応について、具体的に詳しくご説明ありまして、大変安堵しているところでもあります。つい先日の東日本大震災から13年という話は相当出ておりました。町長からも、議長からもそういった話を聞きました。私もテレビでその状況を、13年前ですが見ておりまして、津波の映像が流れたときにフィクションであるはずの映画を凌駕しておるっていう、現実が凌駕してしまっているっていうのをとてつもなく怖さというか、ショックといいますか、自然の猛威の前には人間の無力さっていうものをすごく感じたところです。

私は、今、消防団で分団長という立場を持っており、一定の責任のある職務におりますけれども、その職務にいる人間が口にすべき言葉ではないかもしれませんが、重々分かった上で申しますけれども、自然の前では無力であります。災害時で、一部では自治会長にある意味判断を委ねているようなところも、なんかどこことなく感じる場所もありますけれども、揺れが収まった後で、その後からのできる限りの支援や応援は可能かと思えますけれども、あえて申しますけれども、有事の際中には自分の命は自分で守るしかないんだなというふうに思っています。ですから、日々の生活の中で有事と向き合ったとき、あなたならどうするのかを絶えず心の中にとめておく、個々にそういった想像をする、個々に備蓄品などの準備をするっていうことが一番大事ではないのかなというふうに感じています。町長、どのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長 町長。

○町長 まさに災害はいつ起こるかわかりませんし、特に地震災害、雨とかはですね、一遍に100ミリ降るわけではなく、振ったのがたまって100ミリになるわけですし、ただ地震はある日突然くるわけでありまして、これはある意味、

その災害から逃れようがないわけですね、ここにいたらここで地震が起こる、逃れようがない。ただ、それが起こったときに、どうやって自分の身を守るか、東日本大震災が大きな教訓になって、自分の身は自分で守ると、その言葉の裏にはですね、あのときに消防団員の方々を含めた防災関係者の方々が、いろんなことでみなさんを誘導しにいたり、あえて戻っていたり、そこに長く海岸部におったことによって、2次災害とはいいませんけれども、そういったことで多くの方が亡くなられた。そうすると、今の考え方は、そういったときにはもう行くなというのが主流になっておりまして、それが根底で自分の身は自分で守りましょうと、助けに行っちゃいけないということなんですよ、基本の考え方は、自分で何とか身を守ろうというふうな考え方、昔はみんなが助けていこうという話ですけど、今はそれではない形、あれが大きな転換点だと私は思っています。そうした中で、やはり、先ほど備蓄品をようけいしましたけれども、これもキリがありません、はっきりいって、ある程度のところで、全ての人にこの3日分の、阿武町3000人の3日分を全部揃えると、これは膨大なお金があります、避難民が3000人の町のいろんな施設に全部避難してきたとき本当に対応できるか、ちょっとそれは不可能であります、ですから一定程度のものはそろえておりますが、その基本になるのは、津波とかじゃなしに、通常の大震災等で今までも長い歴史の中で、避難勧告、今は避難勧告とはいいませんけれども、避難指示を出したりですね、そういった受け入れをしたときに、マックスで避難しに来られた方々を大体想定して、今備蓄品とかを準備しておくわけです。国のいうように本当に3日分といたら、それはもう財政的にも賄えませんが、当然入れ場もありません。そういったのをカバーするために、いろんな事業者さんとの連携協定も、いろんなところで、さっきいったようにですね、いろんな多岐にわたって、情報から水から食料から情報から、いろんな手助けもしていただくようなことになっておりますから、防災対策というのは、本当に目に見えて何かをつかむようではつかめない、茫洋としたものに対応するわけで、ある日突然くるものに対応するわけですから、難しいわけですが、なにはともあれですね、とにかく、みなさん方が自分でできることは自分でしていただきたい、その一番基本は防災袋とその中身、これは自助として、ぜひ町民のみなさんにですね、いつかあの婦人会ですかね配っていただきましたけれども、いろいろありますが、少なくとも、その準備ぐらひは、これは補助がでるとかどうとかそんな話じゃなしに、自分を守る最低限のことです。ですから、ぜひ全世帯において、せめて持って出る懐中電灯が入ったりなんか入ってる、そういった当座の食料が入っている防災の非常袋とその中身については、全町民に呼びかけて、準備してもらおうというふうなことが大事ではないかなというふうに思います。その上で、やはり先ほど訓練マンネリ化っていう話もありましたけど、マンネリ化っていったらマンネリ化かもわかりませんけ

れども、町民にとって一番大事なことは、やっぱり避難の訓練なんですね、町民に火消してくださいとかそういう話じゃないんで、逆にいったら組織でやる訓練については、マンネリ化というのはそれもあるかなというふうなところはちょっとありますけど、これはちょっと今から少し工夫をする必要があるかなというふうに思いますが、町民にはですね、やっぱり、今の訓練でとにかく避難していただくという訓練しかちょっと考えにくいなと思います。前にですね。もっと臨場感を出そうということですね、寝たきりの方がいらっしゃいますよね、その方はどういう方がそれを助けるというのが決まっておりますから、それを本当にやろうかという案もあったんですね。ところが、それは待てと、逆に2次災害が起これると、そのことによって、例えばタンカで運びよるときにぱたっと落とすとかですね、いろいろ考えられるんで、それはやっぱりやめようと、リアカーで運ぶというような、運んで実際にその方達にそういったことも訓練で必要じゃないかという、臨場感を持ってやろうという話もあったんですけども、そこまでやって逆の方が恐ろしいんですね、やめたというふうな経緯もありますけれども、しかしながら、我々、防災に携わる者にとってはですね、やはり町民の命が一番大事ですから、少しずつでも工夫を加えながら、そしてまた、よその市町ですね、いろんな取り組みでオツというものがあつたらですね、ぜひ取り入れながら、今からの訓練にも取り入れていきたいし、先ほどの備蓄品であったり、町の防災体制であったりも、常に研究しながらやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長 7番、再々質問ありますか。

(7番、市原 旭議員「はい」という声あり。)

○議長 7番、市原 旭君。

○市原議員 今、できるだけ自助っていう部分と、それから隣同士でっていうような共助の部分というのは当然必要だというふうなお話だったというふうに思います。3.11の経験からですね、より速く、より高く、より遠くへといった言葉が交わされていたというふうに思っています。災害時はどこに逃げるか、地震が発生したとき、津波がそうでしょうけれども、できるだけ早く高台にっていういい方もされておるようです。海岸や川から離れることが何よりも大切というふうなことでありました。海辺にある阿武町っていう部分では、やはりそういったところは一番今後大事だろうと思います。

身近に高台の公園をつくるなどの計画を、少し思われたらどうかなというふうに思います。まちづくりの中でぜひ検討をしてほしいなと思います。

今、中々マンネリっていう話もありましたけど、そういった公園に年に1度行く、なんか習慣のようなものを作っておくだけでも違うんだよっていうような話をテレビで先日やっておりました。そういうふうな、何か日頃から高台の公園に行くっていう習慣があるだけで、全然いざとなったときに、あそこがあ

るじゃないかっていうヒントにつながるというふうな話をされていました。そういった震災に強い長期ビジョンを持ったまちづくりを、ぜひ花田町長にはすすめていただきたいなと思いますので、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長 町長。

○町長 あの実際にはですね、各、特に海岸部の集落に自治会におかれましては、その辺は話をしているらしいです。津波がきたらどっちへ逃げるとするのは、いきなり町民センターにくるという話はありませんので、それはもうしっかりと話されているというふうに思いますし、ただ先ほどの公園の件でも、例えば大元、釜屋地区の大元花公園ありますよね、ただ、それがいつも習慣化しておるかっていうふうなことになる、ん？ていうと、まあ桜は綺麗だし、なんやかんや花は植えてますけれども、習慣化といたらどうかと、ただ頭には浮かぶんじゃないかなという、こっち側の西とかの方については、その法積寺の上、昔、後楽園とかなんとか名前がついてたと思いますけど、私たちが若い頃は、あそこに花見にいましたけども、今は荒れてるというふうに思ってますが、ただみなさんは、津波が来たらそこへ上がるというのは頭に浮かぶだろうと思いますし、西の方の方はもうそれよりも、土の方へ行ったらなんぼでも高くなりますから、それでいいかなというふうに思いますが、いずれにしても、今集落の、集落というか自治会の中で、それは話はされておるといふに私は認識しておりますので、今後、マンネリ化という話の中で、訓練の中にも、特に海岸部の人については、直接町民センターとかに避難の最終的な拠点のところに行くんじゃないし、まずは高いところへ行く、そして、それからこっちへくるというような、そういう訓練のあり方もありかなというふうに思いますから、今からの訓練についても、今のご意見を生かしていけたらというふうに思います。

○議長 これをもって7番、市原 旭君の一般質問を終わります。

○議長 ここで会議を閉じて10分間休憩いたします。

休憩(9時48分～9時56分)

○議長 休憩を閉じて、休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○議長 続いて5番、松田 穰之君、ご登壇ください。

○松田議員 5番、松田 穰、通告に従いまして、阿武町の婚活の状況について質問をさせていただきます。

先日山口新聞に少子化対策として、婚活支援に人工知能AIのマッチング機能を活用する自治体が増えているという記事が載っていました。内容をよく読んでみると、自治体というのは市新町のことでなくて、都道府県単位の話のようで、2021年度から国も補助を拡充し、2023年3月末時点で、31府県がAI

婚活を導入、12月には東京都も運用を開始したということでした。

活用している自治体の話によると、AIが情報分析して相性のよい人見つけるというもので、想定していなかった相手と巡り会うことができ、出会いのチャンスは広がったという声も上がっているようです。

さて、阿武町においては、近年1ケタ台であった出生数も、令和4年5年と2ケタ台が続いて、転入による社会増も増え、これも町独自にすすめてきた、子育て3点セットの成果であると実感しております。実際に13年前、自分が阿武町に移住してきたときも、近隣市町と比較して、阿武町独自の施策や保育園に待機せずに入園できるなどの、他市町とは違った阿武町独自の環境を選んだ家族の1つです。ただ実際に阿武町で生活しながら仕事もしていると、今仕事仲間で定置網を上げているときの船の上には、いかつい男どもが自分も含めて9人、そのうち6人が独身っていう2/3の66.6%が未婚という割合を考えると、自分の周りだけの話かもしれないですけど、独身率が高いように感じます。

確かに昔は近所に見合話を持ってくるご夫婦がいたり、職場や遊び仲間のおじさんが紹介してくれたり、それこそ学生時代なんかは、合コンなんていうのは、出会いの場も数多くありました。ただ現在の阿武町でそのような機会があるのかどうか、毎年、漁協主催で婚活パーティーが行われたりもしますが、なかなかいい話は耳にしてないです。自分の周りだけかもしれないですけど、いい話を聞いていません。

阿武町の婚姻届の受付状況はどうか、これは聞いてみたところ、令和元年が7件、2年は4件、3年が8件、4年は2件、5年は2件と、ここ5年間阿武町の窓口への婚姻届の提出件数は1ケタ台が続いている状態です。令和6年度の町の施策を見てみると、新婚生活支援のための引っ越し費用を補助に加えて、今年度から新たにパートナーシップ宣言制度支援事業というのがありますが、阿武町の独身者に対する婚活の支援について、もう少し何かしらできそうな気もしますが、そのあたりはどのように考えておられるのでしょうか。

また、DXを推進するからといって、町独自にAIを取り入れた婚活支援というのちょっと規模が大きすぎるような気もしますが、例えば山口県では山口結婚応援センターというマッチングサービスがありますが、そのホームページを開いてみると、AIによるマッチングなども行っているように様子が見えそうです。AIを活用した1対1のマッチングを行ったり、出会いのためのイベントを行ったりという活動支援を行っているようでありますが、山口県が設置する機関で、会員登録などスマホからも登録ができるようで、やはり安心感と利便性も高いように感じます。例えば町と県で連携して、独身者の意識を高めるような活動や、また2年前にオープンしたABUキャンプフィールドへの婚活イベントの誘致など、婚活をする独身者への活動支援等を今後進めていってもよいように思いますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。町

長のお考えをお聞かせください。以上です。

○議長 ただいまの5番、松田 穰君の質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 5番、松田議員から、阿武町の婚活状況についてのご質問いただきましたが、議員ご指摘のとおり、全国的に未婚化晩婚化が進む中で、一部には、結婚という個人的な事柄に行政がかかわるのは行き過ぎではないかというふうな声があることは聞いておりますが、近年、多くの自治体が人口減少対策の1つとして、独身者に出会いの場を提供するなどの結婚支援事業を行っていますし、Webで検索してみますと、実に多くの婚活支援のWebサイトやアプリが出てきます。

こうした中で、参考までに阿武町の未婚率であります。平成27年10月に、阿武町人口ビジョンと第1次阿武町版総合戦略を策定した際に、2010年平成22年の国勢調査結果をもとに、30代の未婚率を推計しておりましたが、その数値は、男性が山口県の37%に対して、阿武町は47%、女性は山口県が26%に対して、阿武町は29%と、男女ともに県平均より未婚率が高いということになっております。ちなみに2020年令和2年の国勢調査の結果では、同様に30代の未婚率は、男性が山口県が39%に對しまして、阿武町は50%、女性が県が27%に対して、阿武町は28%、阿武町は県の平均よりも特に男性の未婚率が高く、年々晩婚化する傾向にあります。

また本町が令和2年3月に策定した、第2次阿武町子ども子育て支援事業計画では、国立社会保障人口問題研究所が実施した、結婚と出産に関する全国調査、いわゆる出生動向基本調査の結果といたしまして、30代40代の独身のこれの理由として、男女ともに上がっておるのが、適当な相手にまだめぐり合わない、あるいは独身の自由さや気楽さを失いたくない、また結婚する必要をまだ感じていない、それから、異性とうまく付き合えないというふうな理由が挙がっております。

こうした中で、阿武町の独身者に対する婚活支援についてのご質問であります。このことにつきましては、もうずいぶんと前になりますが、問題が顕在化しはじめたのが、第1次産業、中でも農業の後継者問題からであったというふうに思っておりますが、当時は町と町の農業委員会が一緒になって、未婚の農業者を中心とした若者を対象に、ある時はキャンプ場、ある時は萩市内のホテルなどを活用して、未婚の女性との交流の場を設定して、毎年数十人規模で婚活イベントを行ってきた経緯があり、私も当時は引率者として何回か参加したことを記憶しております。また漁業者につきましても、ほぼ同じような時期にそういった出会いの場の提供、今でいう各種の婚活イベントも開催されておりました。これにつきましても、私は須佐のエコロジーキャンプ場や見島での1泊2日の宿泊イベントにも世話係の一員として参加したことを記憶しており

ます。ただ、実際には結婚までに結びついた率は相当低かったと記憶をしております。また、その後も萩市内のホテルなどが自主的に主催して、いろいろ趣向を凝らした出会いのイベント等も開催され、また松田議員ご指摘のとおり、山口県漁協萩統括支店主催の、海の男と夏と題した婚活パーティー等も開催されているようであります。ただご案内のとおり、こうした婚活イベントは、なかなか本当にきていただきたい方には参加していただけないのがジレンマでもあります。自然な形で開催されるのが一番よいとは思いますが。

蛇足になりますが、私が若いころには、町内各地で青年団活動が活発に行われて、これが適齢期の若い男女がスポーツ、文化、地域作り活動等をつうじて自然な出会いの場となっていました。多様性を求める時代の変化とともに、この青年団活動自体が衰退し、団も解散と今はなっております。

こうした中で、町としても放っておけないということで、本町においては平成18年度から、阿武町在住あるいは在勤の若者が集まって、若者同士の自主性を尊重した形の中で交流を深める、阿武町若者お気軽交流会、サニーマブというものができまして、これの支援なども行っておりますが、スキーやスノーボード、ソフトテニスなどをつうじて、仲間づくりが行われ結婚まで至ったカップルも何組かあります。

こうした中、先ほどの社人権調査の方向にもありますように、結婚に対する個人の価値観の多様化もありまして、また、最近はいわゆる仲人の役を担う人がなくなりましたが、私は結婚という特に個人情報や心の内面に迫る、もしかしたら、ハッピーエンドではないことも想定されるデリケートなことを、住民に最も身近で顔の見える自治体が、それも単独でというのはなかなか難しいと思っております。現代において、その機能を代替するものが、例えば人工知能を活用した婚活マッチングアプリのようなものであり、ある意味、これが時代の流れであるというふうにも思っています。

こうした中、松田議員ご指摘の山口県結婚応援センターであります。平成27年から山口県が設置した公的な婚活マッチングサイトですが、令和4年からはスマートフォンでの運用も始まって、サイトを見てみますと、これまで結婚に至った成約数は、この2月末ですでに222組あるようでありまして、阿武町の方の具体的な利用については承知するすべもありませんが、これは結構な数字であるというふうに認識をしております。なお対象となる方々については、こうした婚活サイトやアプリについて、もしかしたらよく仕組みをご存じない方もあるかもしれませんので、今後、広報等でしっかりと周知してまいりたいと思っております。

参考までに、実は明後日15日ですが、明後日の夜にABUキャンプフィールドのサンバシカフェ内で、まちの縁側交流会と題しまして、まちづくりに関心のある人たちに集まっていただき、もちろん若い人にも呼びかけをして

いますが、ある種の異業種交流会、若者交流会のようなものを開催いたします。軽食や飲み物も用意したカジュアルな会ですので、議員各位にもぜひお越しいただき、雰囲気を感じていただきたいというふうに思っておりますが、まさにABUキャンプフィールドやサンバシカフェがまちの縁側施設として、先ほどから出ていますように、交流促進の場としても活用していただけるよう整備をしたわけでありますから、今後は、さまざまなイベントを民間と一体となって企画して、引き続きこうした場の提供、気軽に参加できる場作りに努めてまいりたいと思っております。以上で答弁を終わります。

○議長 5番ただいまの執行部の答弁する再質問ありますか。

(5番、松田 穰議員「はい」という声あり。)

○議長 5番、松田 穰君。

○松田議員 丁寧なご返答ありがとうございました。やはり、結婚とかがなるとやっぱりプライベートな部分のウエイトが大きくて、小さい町ならではの難しい、関わり方が難しいっていう部分は非常に理解できる場所ですし、そのあたりはやっぱり心配されるっていうのも、実際僕もこちらに住んでみてわかる部分は大きいです。ただやっぱり町に定住したり、後自分の仕事先でもそうなんですけど、跡継ぎの人が1回町外に出て帰ってきたときに、跡を継ぐのに独身のままなかなか相手が見つからない、やっぱり独身ってすごい動きやすい、体が軽い状態というか、自分も結構結婚する前までに地元の実家のある宇部に帰ったり、沖縄行ってみたり、いろいろ根無し草のような転々とした生活というか、生活拠点がポコポコ変わってた時期もやっぱりあったんで、やっぱりそれなりの稼業とかがあって、そこにしっかり腰を据えて頑張ってもらいたってなった場合、やっぱり結婚というのもやっぱり1つの契機かな、で実際、今阿武町に13年ぐらい留まっていますけど、やはりあの結婚もしているし子どもいるからやっぱり動きづらい、ここで根を張ろうかなっていう部分、すごいやっぱりウエイト的には今考えると大きい部分だと思います。

昨年からコロナの扱いが変わって、いろいろイベントとか外出とか、すごい人の動きが活発になってきている段階ですね、こういった県の婚活イベントとの連携とかですね、そういったところにキャンプフィールドで1回そういったイベントもやってくださいよ、みたいな連携とかが取れないのかなとか、逆に誘致して、阿武町に逆に人を呼び込むためにそういう活動イベントを使えないとか、そういったこともしっかり今後考えていただけたらっていうのもちょっと思いながら、今回の質問を挙げさせていただきました。これちょっとタイミング悪くてとか、この質問3月3日が締めきりで、その後も県議会でも同じように婚活に関する質問とかが出て、まあ県の方でもやっぱりイベントを年に8回とか、ある程度エリアを絞ってやるんでしょうけど、まあそういったところでやっぱりこの北浦地区、特に阿武の方にもやっぱり人を呼び込

むことができないか、そのあたり、しっかり町の方でも広報というか、アピールしていただけてやっていただければと思います。なぜイベントかっていうと、去年町民センターで、ブラックボトムブラスバンドですか、あちらのライブとか自分もちょっと顔出したんですけど、すごい年齢層は広いなんか老若男女が集まって、やっぱりあれだけ皆が楽しんでいる雰囲気、ああいったのはやっぱり大事ですし、今度15日にサンバシカフェで交流会を行うということで、こちらにも顔を出させていただけようと思っておりますけど、やはりそういった人の交流、人のつながり、地元とのやっぱりつながりがあれば、やはりそこから何か生まれるかもしれない、こういったイベントを積極的にやっていって、その中でやっぱり母体を増やすことで、婚活とか結婚とか最終的にはつながる、確率でいうとやっぱり母体が多い方がそのつながる可能性っていうのは高くなっていくと思いますんで、このあたりもしっかりやっていただきたいというふうに思っております。デリケートな部分だと思いますが、こちらの方も今後どう考えてというか、なかなか質問にはしにくい、再質問にならないかもしれないんですが、そのあたりも含めた展望と、広報のアナウンスの仕方など、何かありましたらお答えをお願いします。

○議長 町長

○町長 まさに一番大事なのは出会いの場、どこで何が起こるかわかりませんから、男女のそういう結婚とかいうタイミングっていうのは、カップルができるタイミングって、本当にどこで何が起こるやらわからないわけですから、それが回数を増やす、要するにそういう機会をいかに増やすかということに尽きると思います。その1つがマッチングアプリとか、そういうものももちろんありますし、これも今からしっかり先ほど申し上げたように、しっかりPRしていかなきゃならないけども、今コロナが明けたとはいいいませんが、5類になって、いろんなイベントも再開してきました。先ほどのサンバシカフェでのイベントも今度ありますし、で、今、例えばマルシェとかもほとんど毎月やってます。それから、さっきのBBBB、ブラックボトムのそういうコンサートであったり、細かいものをいろいろとやり続けて、その中に参加する人の中で何か生まれる、要するに数をやらなきゃ駄目だというふうに思いますから、いろんなそのイベントにはいろんなものもありますけれども、何であれかんであれ色んなことをとにかく町がやり続ける、町の中でやってもらう、あるいは県のイベントを誘致して、阿武町の中でそういうものをやっていただく、あるいは、しっかりとPRして、そういった方には例えば萩であれば萩の方にも行っていただくとか、まず知らなければ話になりませんから、まず周知をしっかりとする。そして、できるならば町の中でそういったイベントを、これでもかこれでもかとやっていく、そういうふうなことで出会いの場を数を増やしていけば、その中でまた何か生まれるというふうなことについては、しっかりと今まで

以上にですね、そういう機会は増やしていきたいなというふうに思います。以上です。

○議長 5番、再々質問ありますか。

(5番、松田 穰議員「はい」という声あり。)

○議長 5番、松田 穰君。

○松田議員 あとすいません。もう1つ僕の周りだけかもしれないんですが、割と不器用な独身の方がやっぱ多い、でまあそういった方々にもやっぱり、何かしらこう、例えば自分を磨くための支援とか、そういったのも何かできないのかなというのをちょっとあったりする部分はあるんですか、そういった点はどのようにお考えか、何か考えがあればお願いします。

○議長 町長。

○町長 性格の問題は、その不器用とか器用とかいうのは、特にね、日頃は威勢がいいけど、女性の前でたらチュンとする人もいらしたりもするわけで、結構そういう人が多いわけでありまして、それは性格で、それを修正するというような現実的には難しいというふうに思いますけども、やっぱり機会を増やしてやっていくということの中で、いろんな人がその人たちが、例えば松田議員やったら、そういう自分が思われる人を引っ張ってくるとかですね、やっぱりみんなが引っ張ってきて、なるべくそういう場に、はじめは入りにくいと思いますよ、そういった心持ちの人たちは、でもイヤイヤでも引っ張っていかれたら、行ってみたら結構悪くないというようなことは、どの世界でもいっぱいあるわけでありましてから、我々が特に議員さんなんか、そういう人たちを引っ張ってきてですね、ちょっと行こうやあと、そんなことでやればはじめは99%嫌やったけども、その内約80%になり50%になる、そのうち自分からでも行ってみようかっていうふうになればまたチャンスが生まれる、大きなチャンスが生まれるというふうに思いますから、ぜひそういったふうなことにもみんなと一緒に心がけていけたらいいかなというふうに思います。ただ、なんとかで心持ちを変えていただくとか、それは現実難しいというふうに思いますから、外堀からいろいろとやっていけたらいいというふうに思います。そんなところですよ。

○議長 これをもって5番、松田 穰君の一般質問を終わります。

○議長 続いて2番、上村萌那君、ご登壇ください。

○上村議員 上村でございます。通告に従いまして質問をはじめます。阿武町版総合戦略について、町長に伺います。

平成27年度2015年に5ヶ年の阿武町版総合戦略が作成され、令和2年度2022年には、第2次阿武町版総合戦略が作成されました。この2つの阿武町版総合戦略は、今でも阿武町が掲げる、選ばれるまちをつくるという基本理念のもとに、現在は持続可能な循環型社会の構築という方向性のもと、まちづくり、人

づくり、そして仕事づくりに関わる施策を展開する基盤となっています。

この阿武町版総合戦略を作ろうということになったのは、10年前ということになりますが、道の駅阿武町のリニューアルであったり、町制60周年のさまざまな記念事業を開催したり、まだまだ町にも活気があった一方で、若い世代の人口減少が顕著になり、学校の統廃合など、地域コミュニティにも影響が出てきた頃でした。

第1次の総合戦略においては、阿武町を選んで暮らしている、当時20代30代の若い世代に目を向け、特に昨今の少子化の中で注目されている、若年女性にいち早く注目し、重点的に意識調査を進めたことで、現在の先進的な子育て支援や、移住定住、失礼しました、移住定住施策につながり、その成果を社会増として見えてきていることを実感しています。

また、第2次阿武町版総合戦略では、冒頭にも述べましたが、主にまち・ひと・しごとの創生に関わる施策を中心とし、道の駅を核とした、関係人口の増加や、町内での交流人口の増加から、町民の所得向上や、新たな仕事の創出につなげることに注力してこられたと感じています。現在の第2次阿武町版総合戦略の実施期間が残すところ1年となり、町長として、この10ヶ年の総合戦略をどのように評価されているのか伺います。

また、山積する目の前の課題を1つ1つ解決しながらも、このような長期的な目標を定めることで、一体感のあるまちづくりにつながったと感じております。令和7年度からの新たな総合戦略の策定も、町長が所信表明に挙げられているところでございますが、第3次阿武町版総合戦略に向けて、どのような項目、どのような人々に焦点をあてていかれるのか伺います。

○議長 ただいまの2番、上村萌那君の質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 2番、上村議員から阿武町版総合戦略について、大きく2点のご質問をいただきましたが、順次お答えをさせていただきます。

まず、町の計画にはいろいろなものがありますが、中でも阿武町の総合計画と、今回質問をいただいております阿武町版総合戦略、これについては、ちょっと区分がわかりにくい、区別がわかりにくいと思いますので、最初に共通認識という意味で、その違いについて触れさせていただきます。なお説明の都合上、これから後は、阿武町総合計画につきましては総合計画、そして、阿武町版総合戦略につきましては、総合戦略と略して表現をさせていただきます。

まず、町のさまざまある計画の中で最上位の計画は、総合計画であります。これは、平成27年の4月に平成27年度から平成31年度までの5ヶ年を計画期間として、第6次総合計画として策定して、現行の第7次の総合計画は、その後期間が終わった後の令和2年3月に、令和2年度から令和11年度の10ヶ年を計画期間として、基本理念を、選ばれるまちをつくるとして策定したところ

であります。なお現行計画の内容は、10年をとうじての基本構想部分と、令和2年度から令和6年度までの5ヶ年の前期基本計画となっておりまして、令和7年度から11年度までの後期につきましては、後期基本計画として、令和6年度中に策定することになります。

一方で、総合戦略であります。これはいわゆる地方版総合戦略といわれるものでありまして、全国的に進む人口減少と町の衰退を食い止めるために、平成26年制定のまち・ひと・しごと創成法に基づいて国が策定した、長期ビジョンと総合戦略の地方についての地方版の位置付けであります。内容としては、都道府県や市町村がそれぞれの実情に応じて、まち・ひと・しごとに視点を置いた地方創生に関する施策について、基本的な計画を定めたもので、民間のニーズはもとより、産官学金労原資といたしますけれども、つまり、経済界、行政、大学、金融機関、労働団体、言論界、弁護士などの有識者の意見を交えて策定したところでありまして。

こうした中、本町の第1次総合戦略は、平成27年4月策定の第6次総合計画に若干遅れて、同年の10月に策定したところでありまして、国の社会保障人口問題研究所の人口推計に基づき、2040年を目標年度とする長期的な将来人口動向を把握するとともに、第6次総合計画と整合性を持たせつつ、5ヶ年のまち・ひと・しごとに関わる政策目標と施策を掲げたところでありまして、愛称も、選ばれるまちをつくるとしたところでありまして。

また策定に当たっては、5年後の基本目標をKPI、重要業績評価指標であります。KPIとして定めて、行政活動そのものの結果であるアウトプットではなくて、そのアウトプットの結果として住民にもたらされた便益、これをアウトカムといたしますけれども、このアウトカムに関する数値目標を設定したところでありまして。

なお、第1次阿武町総合戦略、選ばれるまちをつくるは、コミュニティデザインスタジオLさんの支援も受けつつ、町民各層へのヒアリングを重ねて、阿武町人口ビジョンにより、2040年の人口を1834人と推計するとともに、多様な住まいを提供する、そして、多様な働き方を実現する、そして多様なつながりを育む、この3つを基本目標として、さらに8つの重点プロジェクト、そして61の事業を計画して、これに基づいて各種施策を展開してまいったところでありまして。

そして、令和2年度からの第2次総合戦略、森里海と生きるまちについては、第7次総合計画と同時策定を行いました。第1次総合戦略の選ばれるまちをつくるという姿勢は引き継いで、これを全ての行政分野に共通する理念とするとともに、まちづくりの方向性を、持続可能な循環型社会の構築に定めて、新たな総合戦略の基本理念として、森里海と生きるまちを掲げ、総合計画の126の施策の中から、まち・ひと・しごとの創生に関わる施策を抜粋して、1つと

して森里海で働くまち、2つ目に森里海に触れるまち、3つ目に森里海と育つまち、4つ目に森里海が根付く町、最後に森里海を守るまち、の5つの施策方針のもとで、51の事業を推進することとしたところであります。

こうした中、1点目のご質問であります。10ヶ年の総合戦略の評価についてであります。いちいちの事業の評価については、時間の関係もあり割愛をさせていただきますが、上村議員ご指摘のとおり、第1次第2次にわたる総合戦略は、もちろん上位計画の、第6次総合計画と第7次総合計画の前期計画の着実な進捗があるわけでありまして、特に子育て支援や定住対策により、施策方針でも申し上げましたように、施政方針でも申し上げましたように、令和4年度の人口の転入超過17人をはじめとする、人口の社会増への基調につながり、また出生数の2年連続の2ケタ回復といった、阿武町の活力増進につながっているとも考えております。

また、道の駅阿武町そしてキャンプフィールドを核とした施設整備と、新たな観光の仕組みづくりは、まちの魅力増進につながり、人・物・お金の流れを呼び起こして、さらには、1つとして地域内の経済循環の促進、さらに交流人口の拡大、そして関係人口の構築、さらには相乗的な経済効果等々、これまで地方創生の各事業を工夫を凝らしながら活用し、土地を耕し種をまいて水をやった成果が、ここにきてしっかりと芽を出して育ってきているというふうなことを実感しているところでありまして、決して十分とは申しませんが、私なりに手応えを感じているところであります。

次に、2点目の令和7年度からの第3次総合計画の策定に向けて、どのような項目、あるいはどのような人々に焦点を当てていくかとお尋ねであります。

まず、私は新たな総合戦略において、町の目指す姿は阿武町の町民憲章にもありますように、やはり夢と笑顔あふれる豊かで住みよい文化の町であり、選ばれるまちをつくるという目標は不変であるというふうに思っています。

ただ一方で、2020年令和2年に3055人であった町の人口は、阿武町人口ビジョンによると、2030年には2300人、これ内訳として、奈古が1500人、福賀、宇田郷それぞれがそれぞれ400人程度になると推計をしております。したがって、これまでの施策の取り組みによる人口減少率の鈍化は、それなりにはあるかとは思いますが、減少基調であることは変わらないわけでありまして、地域づくりのさまざまなことが、これまでどおり機能しづらくなることを厳しい現実として想定しなければなりません。

こうした中、総合戦略については、人口減少をはじめとする町が直面する難局を正面突破するために、特定の世代や、対象に的を絞った施策になりますので、差し障りもありますので、具体的には申し上げにくいところもあるわけですが、少なくとも人口定住、あるいは人口維持の最も重要なキーワードは、一般的には出生率を左右するといわれている、20才から39才までの女性、

いわゆる若年女性人口といわれておりますので、本町においては、すでに他の町に先駆けて相当の施策を展開しておりますが、今後も引き続き、有効な施策を講じる必要があるというふうに思っています。そしてその上で、やはりここは町民のみなさまの総力を持っていこうと、これには共有と主体性が重要であると考えておりますし、人口減少に伴う町の衰退をカバーするためには、関係人口をはじめとする外部の力も重要であるというふうに思っております。そうした意味で、町民のそして町の活力増進のためには、第1次総合戦略の際に用いた、町民の活動人口の拡大、そして第2次総合戦略の際に用いた、関係人口の拡大、そして、スタジオLの代表の山崎良さんが提唱されている、縮充という概念、つまり人口減少の中にあっても、この町で現に暮らしている人が幸せを実感できるまちづくり、充実して暮らせるまちづくりを目指したいと思っております。そしてそのためには、働く場の創出、所得の向上を目指し、一方あらゆる分野で参加参画型の町民活動の支援を行ってまいりますし、若年・壮年・老年世代の、それぞれに刺さる実効性のある施策をしっかりと展開しなければならないと思っております。

なお、新年度には第7次阿武町総合計画の後期計画を策定しますが、まずは町民のみなさんに事業評価などのアンケートを実施し、阿武町住みよいふるさとづくり計画審議会で十分な審議を重ね、また、議員各位にもご意見も賜りながら、町民に寄り添った、夢があって、同時に実効性のある計画を策定してまいりますので、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上で答弁を終わります。

○議長 2番、ただいまの執行部の答弁に対する再質問ありますか。

(2番、上村萌那議員「はい」という声あり。)

○議長 2番、上村萌那君。

○上村議員 今町長にもですね、詳しく阿武町版総合戦略についてご説明もいただいたところでございますけれども、評価としてですね、たくさんの事業がありますので、個別のいろいろな評価というのはなかなか難しいかと思うんですけども、第2次阿武町版総合戦略が残り1年となったところでですね、戦略の中で達成できたこと、達成できていないこと、個々にあると思うんですけども、残り1年の中で、特に重点を置いて目標達成に向けて動いていく項目ってというのはどちらになるのか、伺いたいと思います。

○議長 町長。

○町長 先ほど申しましたが、これ日本全国同じことでありますが、人口減少に対応していくためには、増田寛也さんもいってらっしゃいましたけれども、やはり若年女性人口に該当する人たちをしっかりと支援していく、そしてその人たち、そしてその世帯にしっかりと、やはり今まで以上に、今までも結構やってきたつもりではありますが、さらにさらに、そこに支援をしっかりとしてい

くことが一番大事だというふうに思います。やはり人口が減っていくのをいかに鈍化させるかというのが一番大きな課題であります。人口が減るとということは、いろんな機能が失われていくということに他なりませんので、ここをまずしっかりと食いとめるとまではいかないかもしれませんが、鈍化いかに鈍化させていくか、そのためには、今いう若年女性の方、あるいはその世帯、そういった方の世帯をしっかりと応援していくと、これがまず一番大事だというふうに思っております。

そしてもう1つは、いろんな施策の中で、今本当にさっきの縮充の話、山崎さんの縮充の話ではないんですけども、今、将来のために、今の方々が犠牲になっていいのかというふうな議論もあるわけであります。ですから、今のここに暮らして、日々暮らしていらっしゃる方についても、ああこの町に住んで本当に良かったなというものを実感できる、見える化というのでしょうかね、やっぱりいくらよい施策をやっても、みなさんがああそんなもんですかと、水や空気のようにですね、あまり感じない何も感じないということでは、やっぱりこの町に住んで良かったなあという実感というのは沸いてこないわけですね。よそ行ってみたら、ああそうだったの、それだけ私は恵まれていたのっていうことがわかることでも、ちゃんとそのことをやっぱり伝えないと、分からない、感じない、空気と同じというふうなことではあれなんで、昔からいわれておりますように、物事をやるときにはちゃんと見える化する、いうふうなことがやっぱり大事だなというふうに思います。そして、そのためには、しっかり情報を得る、よその市町でやってる情報を、しっかりアンテナを張り巡らして、これはいいことだなと思ったら、しっかり阿武町の場合は小さな町だから、そこは小回りが利くわけですね、そして財政的にも一定程度それだけの力はあるというふうに思いますから、しっかりアンテナを張って、ああいいことだなんていうふうなことがあったらすぐ取り入れて、真似といわれてもいいと、いいことはいいんですから、そういうふうなことを恐れずに、アンテナを張って、常に取り入れよう取り入れようとする姿勢を、職員みんなで持ち続けていって、いいものがあたら打てば響くじゃないですけども、すぐパンと響いてやっていくと、そういう姿勢をいまからもとり続けていきたいなというふうに思っております。ですから、ちょっとダブルスタンダードみたいな話ですけど、まず大事なのは、若年女性、あるいはそういった世帯、子育て世帯ですよね、そこに今まで以上にまだまだ頑張る力を注いでいく、そしてさらには、今ここで暮らしていらっしゃる方々、それは年齢関係ありません、いろんな世代の方々が、本当にこの町で暮らしてよかったなということが、本当に自分で感じていただけるような施策をやっぱり、それは小さなものかもしれませんが、それをしっかりと積み上げていくというふうなことが、今からは求められているというふうに思っております。以上です。

○議長 2番、再々質問ありますか。

(2番、上村萌那議員「はい」という声あり。)

○議長 2番、上村萌那君。

○上村議員 町長がですね、阿武町で暮らしてよかったと実感できるようなまちづくりということですね、この長期的な10年間の計画の中で、1次の総合戦略では活動人口増やすということがあったと思うんですけども、これも、今地域でいろいろな活動がですね、増えてきたではないですけど、いつも町長が自助・共助・公助というふうにいわれてますけど、デマンド交通だったりですね、有償ボランティアだったり、地域の中で活動する人口3000人しかいない町ですね、1/3000であると、自分が生きがいを感じられるまちづくりにつながってきた、目標があることでそこにつながってきたということが実感できる事業だったと感じています。

それとですね、第2次の総合戦略では、関係人口を増やそうということで、キャンプフィールドも整備されましたし、今いろいろなたくさんの方がですね、私の想像以上にキャンプ場も利用されているということで、たくさんの方が阿武町にきていただくきっかけづくりになったのかなと感じております。

それで第3次の総合戦略としてはですね、人口減少に向けた地域づくりということになってくると思うんですけども、昨今の多様性のある社会の中で、男性だとか女性だとかいいたいわけではないんですけども、これまでの阿武町版総合戦略の作成には、コミュニティーデザイン専門のスタジオLや、一般社団法人ステージ、こういった会社の若い女性のスタッフが中心となって関わってこられており、女性ならではの視点や、きめ細かな配慮があったと感じています。例えば、第1次総合戦略のときにはですね、空き家を手放す心理的負担、これに注目したその軽減を図るための家の未来帖であったり、これからのまちづくりの方向性を、町のみなさんに周知するための、21世紀の暮らし方研究所コンセプトブック、これを全戸に配布するなどですね、町がこれからどんなことをしていこうとしているのかということ町民に理解していただき、町民の心が置き去りにならないよう、務められていたと認識しております。

また、これからのまちづくりには、いわゆるZ世代と呼ばれるデジタル技術に明るく、多様性のある社会の中で、自分らしさを尊重して自分らしさっていうことを重視していく世代、これが新たな価値感を持つ世代、こういった方々が必要です。そこで女性であったり、Z世代の方々であったりですね、総合戦略の目的に沿った方を対象とした調査、これはもちろんなんですけれども、その当事者の方々が、調査をまとめ上げていくということが、総合戦略の実現度に関わってくるのではないかなと考えております。どのような会社に第3次阿武町版総合戦略の策定をお願いしていくのか、これがとても重要になってくると感じております。この業者の選定に関しては、どのようにお考えでしょうか。

○議長 町長。

○町長 本日に1番はじめにスタジオLさんをお願いしたとき、大阪までわざわざ行って、その当時はですね、まだスタジオLがこうまだ浮かび上がっていく前、私たちは早くそこにやったからきていただいて、いろんなコンサルをしていただいたわけですが、それからの支援は脚光を浴びて、もう断るような状況になっております。そのときによかったかなと思うのが、先ほどいわれたですね、しっかりと女性の視点が中に入ってきたというふうなことで、ちょっと男社会では考えられないようないろんなアンケートの内容であったり、視点であったり、スタジオLの山崎さんのスタッフの中で、西上ありささんという幹部の人、そして益田に住んでいる村岡詩織さんですか、そういう2人の女性がキーパーソンとなってですね、いろんな我々の考えの中にある、柔らかい感じのアンケート等もしてくれて、取りまとめをしてくれたわけでありまして。そうした中で、今度ポストの、第3次の阿武町版の総合戦略作りなければなりません。そうしたときにですね、やはり同じように今いわれます、今時代は変わりました、Z世代といわれる方々が淡々と出てくる。そして、もう1つ、10年20年前に考えられなかった、当時は今のLGBTQ+というふうな話はあまり世の中になかったわけでありまして、今はしっかりとそこにも目を向けて、その人たちにも配慮した計画を作っていかなきゃならないというふうなことでありますから、そういったことが、私たちは今からアンケートをやるか何か、どういう形で進めるかはまだ決定はしておりませんが、必ず配慮しなきゃいけない、配慮もするし、そうした人たちの意見も反映した中で、例えばアンケートそのものの項目づくりもしていかなきゃならないと思います。そういうふうに思ってます。

ただ答えとして申し上げますならば、今どこでどういうふうな業者に頼むのかは全く何も決めておりません。ですから、実際に業者に頼むのか、そのものも一応そういう方向の方がよかろうとは思いますが、やはりこういったものはですね、いろんな広い世界の中で、よく一般的にコンサルに頼んだらそりゃ金太郎飴だと、金太郎飴だから、何だかんだということももちろんあります。あるがしかし、いろんなやっぱり広いところで、今からの世の中こうなっていくんだというふうなことをちゃんと熟知されている、やっぱり専門家に頼むというふうなことも、やはり1つの方法だと思います。井の中の蛙でですね3000人の町で、いくら先進的だ何だといったらですね限界があります。それはやはり、餅は餅屋、言い方変えたら金太郎飴というかもしれませんが、やっぱり餅は餅屋というところもあるというふうに思います。そこは組み合わせだというふうに思いますが、今餅屋に頼むのか、自分で餅つくのかはまだ決めてはおりませんが、しっかりとそういった意見が反映できるような方策をとった中で、今度ポスト第3次の計画を作っていきたいというふうに思ってます。以上です。

○議長 これをもって2番、上村萌那君の一般質問を終わります。

○議長 続いて6番、池田倫拓君、ご登壇ください。

○池田議員 6番、池田倫拓、本日は、体育館のエアコン設置についてという事で、一般質問をしてまいりたいと思います。

町立校では、今年の夏休みより期間を短縮しての授業となりましたが、この経緯として保護者に対して、授業のカリキュラムが増加したことで、無理なく授業日数を確保するため、また環境的な部分では、教室へのエアコンが設置されているからと説明されています。確かに教室での授業、授業環境は配慮されていると感じます。しかしながら、体育館へのエアコンは設置されていません。近年、夏季の気象は全国的に見ても猛暑が続き、各地で過去最高気温が記録されるような状況で、熱中症になる方も多くなっていると感じています。

このような中で、学校では教職員の方は、生徒の体調に気を使い授業を行っています。特に体育の授業となるとなおさらです。休憩時間や水分補給と、授業の内容にまして気を使っておられます。体育館にエアコンがあることで、健康リスクを低減でき、授業効率の向上にもつながると考えます。

またエアコンへの設置は、文科省の方からも助成金が実施されています。この取り組みは、学校施設内の環境整備や、児童生徒の健康や安全を守る安全を推進するために行われています。それだけ重要視されていることだと思います。

そこで、阿武町では体育館のエアコン設置は検討されているのか、また過去に検討した経緯があるのか、教育長の答弁を求めます。

○議長 ただいまの6番、池田倫拓君の質問に対する執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長(能野祐司) 池田議員の体育館のエアコン設置についてのご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃられましたように、近年は地球温暖化の影響により、夏場を中心に、熱中症になられる方が増加しているところです。

学校におきましても、体育の授業中や部活中に児童生徒が救急搬送されるという事案が多発しており、尊い命が失われるといった悲しい出来事も起こっております。

現在、阿武町の学校においては、普通教室を中心にエアコンを設置し、体育館では大型扇風機を配置して使用するとともに、熱中症指数計測器で児童生徒の活動場所の指数を測定し、状況に応じて、活動を制限したり中止したりしております。さらには、細かな休憩と、水分補給の時間の確保、屋外での帽子の着用の推進など、多方面にわたって細心の注意を払いながら、熱中症予防に努めているところです。

このような中、文部科学省では、学校の熱中症対策の一環として、学校の体育館にエアコンなどの冷房設備の設置について推進していることは、議員がご

指摘のとおりであります。また、冷房設備設置のそのための体育館改修工事に係る経費に対しましても、議員が述べられましたように、国からの補助があります。この補助の補助率は令和4年度までの1/3から、令和5年度から7年度までの期間は、対象工事費7000万円を上限に1/2に引き上げられているところです。ただ、この期間以降は未定となっております。なお、学校の体育館の多くは、断熱性能が確保されておらず、体育館という広い空間では、冷暖房効率が悪いこともあるため、文部科学省では、体育館本体の建て替えや、全面的な改修工事の際に断熱性能を高め、その上で設置することとしており、補助の要件としても、体育館に断熱性があることとなっております。そのため、ほとんどの体育館では冷房設備設置工事にとどまらず、断熱性を高めるための天井や壁等の工場を含めた大規模な改修になるため、補助があったとしても、かなりの額の負担が必要と考えられるところです。

このようなこともあり、山口県の設置率は、令和4年度の調査ではありますが1.1%にとどまっております。全ての学校の体育館に設置している市町はなく、一部の体育館に設置しているのが、基地関連交付金のある和木町と周防大島町、これに田布施町を加えた3町のみとなっております。現在もあまり変化はないようです。

このような状況下、ご質問がございました、体育館へのエアコン設置について検討したのかにしましては、学校の各教室等へのエアコン設置をするにあたって、体育館を含めて設置ヶ所の検討をしております。その結果、校舎内で児童生徒が過ごす時間が長い、また使用頻度の高い普通教室やランチルーム等を優先的に設置してきているところです。現在のところ、体育館につきましては、先ほども申し上げましたように、大規模な改修が必要になることや、設置後には電気使用量や維持管理費についても高額になりますので設置は見送っております。必要があれば、大型扇風機を追加することで対応していきたいと考えております。以上で池田議員のご質問への回答とさせていただきます。

○議長 6番、ただいまの執行部の答弁に対する再質問ありますか。

(6番、池田倫拓議員「はい」という声あり。)

○議長 6番、池田倫拓君。

○池田議員 先ほど、過去の経緯等について答弁いただきましたが、今、特に中学校の体育館が阿武中学校の方が体育館がメインになっていくのではないかと思うんですが、小学校の方では、多目的ホールの方でエアコンが多少こう効いて使える状態で、体育の方を行ったりとかされているようで、中学校においては、全校集会等で体育館を使うようなときは、寂しいことですが人数が少ないため、全校集会はランチルームの方で行っている等の対策で行ってられるようです。

しかしながら運動となると、やっぱり夏の厳しい中、運動場よりは体育館の

多少陰でっていう部分になると思うんですけど、私も多少調べてみたんですけど、やっぱりエアコン設置についての補助金をいただくには、先ほど教育長から答弁いただいたように、条件が多少厳しく、改修工事等なかなか叶わないところがあるかなとは思いますが。工場用等とかで使うスポットクーラー的な大型なものがあると思うんですけど、その辺とかをまた検討してみてもどうかというように思いますが、その辺はどう思われますか。

○議長 教育長。

○教育長 体育館につきまして、スポットクーラーという設備もありますけれども、ただこれはですね、使うときには窓を締めないといけないということがおこってきます。しかも、そのスポットクーラーの範囲というのがそんな広くないんです、で窓を閉め切る。

そしてスポットクーラーの場合、湿気も出てくるということがおこります。そうすると、逆に熱中症のリスクが高くなるというふうにもいわれております。そのあたりで、やはりスポットクーラー等の設置については、ちょっと今二の足を踏んでいる状況であります。それよりも窓を開けた状態で、大型扇風機で風を送って、今3台ありますけどそれを増やしてですね、先ほどいわれたように人数はそう多くありません、行動範囲も広くありませんので、そのところで3台、4台、5台とですね、近くに設置をして風をあてながらという方が、より効率的ではないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長 6番、再々質問ありますか。

(6番、池田倫拓議員「はい」という声あり。)

○議長 6番、池田倫拓君。

○池田議員 環境的なものがいろいろあるんで、考慮された上での考えだと思います。また、ちょっと視点を変えてみますと、阿武中学校の方の体育館は、防災マップによりますと、避難指定場所になっております。これまた、先ほどの防災の市原 旭議員の中であって、町長の答弁の中で、個別に確保したエリアでっていう部分で、またした場合、やっぱり夏場であると気温が高くなって、扇風機を回したからといって、風が届かない状況も生まれてきますんで、これは教育委員会だけではなく、全体的な阿武町のプランとしても、この先を考えていけたらと思えますし、そうすることによって、両面性、児童の環境を保つのと同時に、防災意識の部分でも両立できたらと思うんですが、その辺をお願いします。

○議長 町長。

○町長 施設、体育館であれ、いろいろなところの冷暖房、特に冷房の話が主になると思いますけども、教育長が申しましたように、そういう設備をすることについては、その前段として、断熱が確保されていなきゃいけないというふうな前提がありますので、体育館の壁から天井から、天井というか屋根

裏ですね、普通の家と比べて体育館というのは体積が、天井がありませんから、上の小屋のところまでが全部、膨大な体積空間をカバーしなきゃいけない、まあ冷房ですから下がってくるとはいいながらもですね、冷たいものはない、でも膨大なことがあります。そして入物の方をまず断熱改修しなきゃいけない、それも多分ですけど、あれだけ広い窓があるとなると、多分窓も二重にしないといけないとか、そういうことになってくると思います。膨大な経費がかかると思います。経費でばかりものをいったらいいませんが、それに冷暖房で、今町民センターのご承知のように、予算で町民センターの冷暖房の改修です、主に文化ホールの冷暖房の改修で1億3000万、改修ですよ、やり替えじゃなしに改修で1億3000万予算しましたよね、そういう状況で、これがさらに体積、中の空間は広いと思います体育館は、それに対応する予算となったらどんな予算になるのか、膨大な入物も含めてやったら何億になるか、ちょっとよくわかりませんが、そういうことになるというふうに思います。

子どもの健康を、お金でどうこういうことは適当ではないかもしれませんが、しかしそこはですね、じゃあ作ればいいというんだったら、もしかしたら作るかもしれませんが、それを回すためには膨大なご承知のように、今電気料というのは使った電気だけでお金払うんじゃないんですよ。デマンド型の電気ですから、ピーク時のこれが1年間続いたという計算でお金を払うようになってますよね、仕組み上、町民センターも同じですけど、山ができればここで1年払うんですよ、そういう仕組みです今電気代は、ですから、山を作ったら大変なことになる、1年間払い続けなきゃいけないというふうなそういう仕組みなんです、お金のことばかりいっちゃあれですけども、そこはやっぱりですね、まず基本的なイニシャルのコストに数億円を、多分掛かる、掛かるかわかりませんよ、町民センターのことを考えたら相当掛かるなということは容易に想像できます。そして入物の箱も替えなきゃならない、箱もそうやって改修していく、そして機械を入れる、多分億の金、箱の改修も下手したら億の金になるという話。電気料もデマンドで払うということになるとですね、やはりそこを健康ということと天秤にかけちゃいけません、やっぱりそこはなかなか厳しいと、その経済的な面からいってもですね、厳しいといわざるを得ないというふうに思います。

ですから教育長が答弁しましたように、そうじゃなしに、例えば今ある扇風機あたりで風をちゃんと送るのを台数を増やすであるとか、そういったことで対応していくと、何よりもやはり一番大事なことはですね、学校の先生方が今していらっしゃるんですけども、ちゃんと管理をして、今日はもう打ち切ろうとか、一定の指数とかでやるようになってますよね。そこはしっかり守って、これはここでやったらこの授業を事業は終わるけども、でもそうじゃない、勇気を持ってですね今日はこの事業はやめようとか、いうふうなことを判断してい

ただ、健康のために判断していただく、これが大前提だというふうに思いますから、そこらはしっかりと教育委員会の方で指導していただけたらなと私としては思っております。私からはそうです、教育長どうぞ。

○議長 教育長。

○教育長 今、町長の方から答弁がありましたけれども、教育委員会としましてはですね、主に教育関係になっておりますので、先ほどありましたように、先生方、熱中症指数図りながら、そしてあの授業中もですね、やっぱり運動の軽重これも考えていくと、特に体育館を使うというのは、バスケット、バレーになるわけですが、これは長時間続けてやる競技ではございません。例えば、バスケであれば、20分第1クォーターに分かれてやった場合でも20分程度は休みがあるという競技でありますし、バレーについても、1セット30分以内には大体終わるようなことであります。でそれに応じて先生方は、ちゃんと休憩を取ってですね、そのときに水を必ず飲むようにという指示も出しておりますし、またよほど暑いときはですね、学習内容を変えると、年間計画の中でですね夏場にはできれば座学、保健等もあります。保健の時間をそこに集中して、運動を少し控えるような事業の組み方をしていくということもできますので、そういうあたりもまだ学校の方には指導していきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

○議長 これをもって、6番、池田倫拓君の一般質問を終わります。

○議長 ここで会議を閉じて10分間休憩いたします。

休憩(11時10分～11時18分)

○議長 休憩を閉じて会議を続行いたします。休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○議長 続いて1番、米津高明君、ご登壇ください。

○米津議員 日本共産党の米津高明です。まず能登半島地震で亡くなられた方に対して、心から哀悼の意を表するとともに、被災された方々の1日も早い生業が戻ることを心からお祈りを申し上げます。

さて、大変申し訳ありませんが、1ヶ所訂正をお願いします。タブレットでいえば2ページ目の惣郷の欄で、川の名前が郷川であるのは白須川の間違いです。訂正をよろしくお願いします。

それでは質問に入ります。防災や災害時の阿武町の対応等について、質問をいたします。先ほど市原議員の質問と、答弁でもかぶるところがあるかもわかりませんが、よろしくお祈りをいたします。

阪神淡路大震災以降、大きな災害が発生し、今年1月1日にはみなさんもご存じのように、能登半島地震が発生しました。この災害の中で改善を図るべき

事柄がたくさん出てきています。新たに作られる阿武町地域防災計画には、町長がいつもいわれているような、最新の知見を取り入れていただくことをまず要望をいたします。

それでは1番目として、災害時の避難等についてお尋ねをいたします。

このデータは2010年、この災害計画は制定時のものから引用しています。避難場所として、阿武町地域防災計画によると、1次2次広域避難場所の設置基準があり、避難予定施設選定基準に基づいて、そして設置場所の区分けを経て選定された避難場所を決定するとあります。これによると、避難場所は次のようになります。奈古町民センター人数としては1758人、炊き出しはあります。同じく体育センター718人、炊き出しはありません。阿武中学校屋内運動場469人、これも炊き出しはありません。萩高校奈古分校屋内運動場745人、これも炊き出しはありません。あと福賀のうそんセンター515人、これは炊き出しあり。宇田郷はふれあいセンター513人、これも炊き出しはあります。ありとなっています。

福祉避難所としては、恵寿苑、清光苑、ひだまりの里、いらお苑があり、全ての収容人数を合わせると60人になります。

それではまず、お尋ねをします。1番目として、これらに記載されている収容人数は、奈古地域では3690人になります。福賀、宇田郷地域を含めると4718人、計画書が制定された2014年の国勢調査で、阿武町の人口は3743人となっています。それでは計画書にある1人あたりに与えられる面積は、2平米以上という基準に基づいてこの人数が算出されたのでしょうか。また家族分のベッドを設置した場合、荷物等を置くスペースはこの面積に含まれているかどうか。

2番目として、現在の炊き出しヶ所は3ヶ所、改訂で増やすという考えがあるのでしょうか。また、地震などでこの炊き出し場所が使用不能になったときの手立ては、どういうふうに考えておられますか。

3番目として、設置基準では、土砂災害や浸水のないところとありますが、奈古地域の4ヶ所の浸水はないとの考えでしょうか。能登半島地震のような大きな地震が発生した場合、津波の影響がないとはいえません。町民センター付近の標高は6.4mです。この場合、木与地域からの避難は非常に難しいのではないかと考えていますが、対策はあるのでしょうか。この木与地域からの避難に対して、これは先ほど市原議員に対する答弁で町長がいわれたのが、ハザードマップでは津波が3mといわれてましたので、4ヶ所は使えるというふうな判断を先ほどしました。

それと4番目として、大雨のときの災害、これのときの避難等についてです。郷川が氾濫し大水害に遭った場合、周辺地域への影響がどのくらいあるか。こういうことに対して、どう考えておられるか。役場庁舎や各避難所が浸水した場合の対応はどのようになっているか。また惣郷集落の場合、白須川が危険水

域に達したら全員避難ということでしょうか。万が一、川より山側の町民の方が取り残された場合、救助方法避難方法はどのように考えておられるか、町長のお考えを、答弁をお願いします。

次、2番目として、大地震の発生時に備えての備えについて、お尋ねをいたします。

まず、あの大地震の発生後の通電火災について、地震発生時にブレーカーを落として避難するというのはなかなかできないと思うんですね。復旧して、通電したときにおこる通電火災、例えば冬なら電気ストーブのスイッチが入っておれば、電気が復旧したときに火災が起こる。また、家屋内でショートして火災が発生するという、能登半島地震でも大きな火災が発生しています。この対策として、地震ブレーカーというのがあります。多分新しい家には、そういう対策をした分電盤というか配電盤というか、そういうようなのがつけられていると思うんですけども、奈古地域でいえば、浦、海のところです、あそこで万が一こういうふうな通電火災が起これば、もう大火災になるという、これこそ2次災害が発生すると思います。被害も甚大になります。この対策として、この地震ブレーカー未設置の家庭に取り付けを図ることが大事だと私は思っています。そして、これは全戸に設置しなければ意味がありません。阿武町として、未設置の住宅に設置を促す手立てをぜひ行っていただきたいと思っております。

3番目として、備品についてお尋ねをいたします。1番として、防災計画基本編には、先ほどちょっと町長がちょっといわれてたと思うんですけど、自らの身は自らで守るとあり、3日以上以上の食料飲料水などの備蓄、そして非常持ち出し品の準備に努めるとあります。大水害の発生のおそれのあるときは、前もって避難でこれらの品々も持っていけると思うんですが、地震など、突然起こった場合に持ち出せないことがあります。こういうようなことに対して、備蓄品目、数が阿武町はととても少ないんじゃないかと思っています。現在備蓄されている品目数量、この前は阿武町から回答をいただきましたが、先ほどもちょっといわれてたように、トイレ、トイレが3、簡易ベッドが60、先ほど町長がちょっといわれてましたように、ダンボールのベッドが60、簡易テントがこれも先ほどいわれてましたが30張、水500mlが540本、食料としてはパン200個、アルファ米、白とか五目とかは83個、豚汁120個、それと非常用の発電機が4台、毛布が285枚、衛生用品として、コロナ感染対策用の防護エプロンとかフェイスシールド、手指の消毒液、マスク、ビニール手袋等が備蓄をされています。しかし非常に寂しい備蓄じゃないかといわざるを得ない内容ではないかと思っています。非常のときには、県や周辺市町と連携して調達と書いてありますが、能登半島地震のように、道路が寸断されるという仮定も視野に入れてのある程度の備蓄が必要ではないでしょうか。このときに、先ほどもちょっと別のことでいわれてたように、女性視点での備蓄品をもっと増やしてほしい、

増やすべきだと思っています。また食料はたくさん備蓄は難しいかもしれませんが、トイレや簡易ベッドなどは、毎年数を決めて増やしていくべきだと私は思っています。こういうことに関して町長はどうお考えでしょうか。

そして、食品等の備蓄が難しいものに対しては、企業と協定を結び、非常時に提供してもらうことも必要ではないかと思えます。どのような協定があるのかという問に対して、先ほどこれも市原議員の質問に対して、かなり協定を結んでおられるなというふうに思いました。この部分では安心をしています。

②として、みなさんもTKB、こういう言葉をお聞きになったと思うんですが、これは避難生活にとっては一番大事な事柄だと私は思っています。Tはトイレ、国際的な避難所の最低基準として、スフィア基準というのがありますが、これはトイレは20人に1つ、男女比は1対3で設置する、これがベターだというふうに出ています。Kはキッチン、災害時には大変厳しいことだと思いますが、栄養バランスの取れた温かい食事の提供が求められています。今回の大震災でも、温かい食事が大変喜ばれているということです。最後B、これはベッドです。床にじかにでは、特に冬場なら低体温症に陥る可能性が大きく、また、ホコリによる肺炎発症の危険性などもあるといわれています。段ボールベッドでは、床から最低30センチ以上のものがが必要です。これも先ほど町長がいわれたように、30センチ以上あるものが準備をされているということです。そして、先ほどいいましたスフィア基準では、1人あたり3.5平米は必要と基準には定められています。あと災害時には大変厳しいことだと思いますが、栄養バランスの取れた食事の提供が大変大事じゃないかと思っています。

3番目として、これが1番問題だと私は思ってるんですけども、能登半島地震で大きな問題になっている水道、いまだに断水が40何%といわれています。阿武町のこの水道管についてお尋ねをいたします。阿武町の水道管、水道施設の耐震化率はどのぐらいなのでしょう。また期間管路といわれる水道管は、阿武町はどのぐらいあるのでしょうか。また、この耐震化もどれぐらいされているか、あるとすればどれぐらいの率でされているかということをお答えいただきたいと思えます。

4番目として、次に防災危機管理を担う部署についてお尋ねをいたします。阿武町には防災に関する組織であり、町における防災に関する基本方針、計画の作成、そして災害時の緊急処置の計画実施を行う機関として、阿武町防災会議が設けられています。この中に、阿武町の職員の中から阿武町の委員を町長が任命するとあります。この任命された職員の中で専門知識を持っている職員は、委員は何人いらっしゃるのでしょうか。そして、そのうち女性職員は何人いらっしゃいますか。やはりこれも先ほどちょっと町長が別の件でいわれたように、女性視点でこの災害を見るというのが、今回の能登半島沖地震でもかなりいわれていますので、ここのところ、回答をよろしくお願いをいたします。

○議長 ただいまの1番、米津高明君の質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 米津議員の防災・災害時の阿武町の対応についてのご質問であります。なお答弁の内容が先ほどの市原議員への答弁と重複する部分がありますが、一部省略もあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まず大きく1項目目の、災害時の避難等についての中で、1点目の避難所における1人あたりの面積の基準、および家族分のベットを置いた場合の荷物を置くスペースの確保についてであります。このことにつきましては、現行の阿武町地域防災計画では1人あたりおおむね2平米と以上としておりまして、例えば体育センターであれば、建物の面積が1236.15平米でありますので、これを2平米で除しておりまして、最大収容人数をこれによって718人としており、各避難所の最大収容人員につきましても、同じような算定方法で定めているところであります。なおこの1人あたりの基準の2平米は、ご承知のように、畳1畳より少し広いぐらいの程度の面積で、実際には、例えば体育センターに718人もの方が避難すれば、人1人が横になって寝るだけの広さしかありませんし、この収容人数は、あくまでも最大収容人数を表しているわけでありまして、実際には各避難所で臨機応変に対応していくことになるというふうに思っています。なお市原議員の答弁で申し上げましたが、町では避難所に多目的テント30張、そしてダンボールではありませんが、簡易ベット60台を用意して、それぞれ3地区に分けて10台ずつ、そしてベッドであれば20台ずつを配備しているところでありますが、テントの中にベッドを2台を迎え合わせに入りますけども、入れましても中に通路が75センチのベッドとベッドの間が確保できますので、例えばそのスペースには荷物が置けますし、このテントはプライバシーの確保はもとより、ファスナーで連結ができるようになっておりますので、家族が多い場合には、1棟2棟と2棟3棟と連結して使用も可能なそういったものになっております。

次に2点目の炊き出し箇所についてであります。現在の計画では、町民センター、のうそんセンター、ふれあいセンターの3ヶ所です。それについて増設の考えはないかのご質問であります。災害等によりこの炊き出しヶ所が一斉に使用不能になるというようなことは少し考えにくいと思っておりますし、万が一使用不能になっても、当座は非常食でしのぎながら、例えば清光苑、恵寿苑などの各地区の福祉施設や道の駅のレストランのほか、各集落の集会所の調理室なども利用することなども、ことによって対策は可能であると考えています。

次に3点目の津波の際の奈古地区の4ヶ所の避難所への浸水等についてのご質問であります。これも市原議員の答弁で申し上げましたが、県が公表している日本海で想定する地震津波の被害想定においては、3つの想定、これも申し

上げましたが、見島付近西部断層、もう1つが見島北方沖西部断層、そして福岡西方沖活断層の地震による津波の中で、阿武町に最も大きな影響をおよぼすのが見島付近西部断層による津波で、奈古漁港で最大で3.0m到達時間45分、宇田郷漁港で2.2m44分となっています。

また、奈古地区、宇田郷地区の海拔については、主要箇所の海拔については、実は以前に各戸に配布した、阿武町津波高潮ハザードマップや町のホームページにも掲載しておりますが、あえてここで申し上げますと、奈古地区では、役場のこのマイナーですけど海拔が4.6m、町民センターや体育センターあたりが6.4m、道の駅が4.9m、奈古浦の公民館が2.1m、漁協の奈古支店のところが1.6m、そして筒尾の公民館のバス停あたりが1.7m、土の公民分館が1.6m、そして木与が、木与の公民分館あたりが3.2mとなっております。

また宇田郷では、ふれあいセンターのところが13.0m、漁協の宇田郷支店のところが2.7m、元浦の水防倉庫のところが4.7m、尾無の漁港が2.0mで尾無の公民分館が4.2m、そして惣郷の公民分館は18.0mというふうな感じになっております。したがって、奈古浦や土・筒尾の海岸部の避難を迅速に行えば、大規模な津波の被害は回避できると考えていますが、大事なことは奈古であれ宇田郷であれ、海外部においては、津波が発生した場合には避難所への避難というよりも、まずは少しでも高い高台などへ避難するということが大前提、先決であるということでもあります。

なおご質問にありました木与集落では、これまでの総合防災訓練の中でも津波を想定した避難訓練が行われておりまして、公民分館や町民センターではなく、木与八幡宮や墓地付近の高台への避難訓練も実際に行われてきたところであります。

次に、4点目の郷川が氾濫した際の周辺地域の影響や、役場本庁舎や避難所が浸水した際の対応についてであります。ご案内のとおり、郷川流域については、昨年の3月に阿武町洪水ハザードマップを作成して、全戸配布をして説明会も実施をさせていただいたところであります。なお、この洪水ハザードマップの郷川流域における洪水浸水想定区域は、山口県の調査に基づき、1000年に1度起こるかどうかの最大の降雨量をもとに算定されたものであります。役場のこの本庁舎は浸水は想定されておりません。町民センターにおきましても、前の道路の浸水が0.5から最大で1.0mとされておりますので、実際には建物は基礎から60cm以上上がっておりますので、また中学校の体育館等も同じでありますので、使用が不能になるということではないというふうな考えをしております。

こうした中、現在も大雨洪水警報が発令され、重大な災害を起こす恐れのある、いわゆる警報レベル3の状況になった場合には、避難所を開設して、防災行政無線でお知らせしているところは、お知らせしていることは御案内のとお

りであります。

また、障害等で避難の際に支援が必要な避難行動要支援者については、社会福祉協議会の職員がおひとりおひとりに電話連絡をして、安否確認や恵寿苑などの福祉避難所への避難支援を行っているほか、役場の健康福祉課の職員が全自治会長に電話連絡をして、避難行動要配慮者について確認するとともに、自治会の方に声かけや避難支援を依頼することとしているところであります。

なお、惣郷集落の白須川の向側、山側の町民の救助ということではありますが、大雨になどについては、事前にある程度の予測がつき、また突然橋が渡れなくなるというふうなことではありませんので、自治会長や警戒にあたっている消防団等との連携をとりながら、パトロールあるいは防災行政無線などにより、早めの避難を促したいと思っております。

次に大きく2項目目の地震ブレーカーの全戸設置であります。専門業者に問い合わせをしたところ、簡易タイプのものもあるようではありますが、作動の信頼性が担保できないというふうなことでありまして、しっかりと地震の揺れを感知してブレーカーを自動で遮断する、感震機能付きのブレーカーの取り付けには、部品そしてそれに対する労務費などで概算で10万円以上かかるということでもありますので、今後、法律で義務付けされるのかどうかを含めて、現段階では、国や県の動向等を見守る状況ではないかと思っております。

次に大きく3項目目の備蓄品についてのご質問であります。これまでは備蓄品などを保管する場所が手狭でありましたが、ここにきてご案内のとおり、コロナの交付金をはじめ、いろいろな補助事業や過疎債等も活用いたしまして、本庁舎の3階の議員控室の一部、そして1階の女子休憩室の一部を備蓄倉庫に改修いたしました。その他に、町民センター、のうそんセンター、ふれあいセンターにおいても、それぞれ備蓄倉庫などを順次整備し、備品も宝くじの助成金等を有効活用して、先ほどからいいますように、多目的テントや簡易ベッド等を購入するなど、備蓄品の確保に努めてきたところであります。

なお、食糧と飲料水等については、現在想定されている地震の活断層の発生間隔は、多くが先ほどもいいましたが1000年から数1000年単位、あるいはそれ以上とされているところでありまして、そのような頻度の中で、これに対応した備蓄品を完璧に配備するには無理があると思われまして、ある程度は町で備蓄していますが、まずは町民が自分自身で用意していただくのが原則と考えています。

なお、現在、大雨洪水警報などにより避難所を開設する際には、その都度備蓄品の非常食とはまた別に、あらかじめ一定程度の食料等を仕入れて、事前に避難所等に配備しているところであります。

また、企業との協定につきましては、市原議員の答弁でお答えしておりますのでここでは割愛させていただきますが、それ以外にもこれは短期的ではあり

ますが、木与防災事業の関係で戸田建設株式会社さん、それから株式会社ダイワテックさんと協定を結んでおりまして、現場事務所のAEDとか、非常用飲料水、そして大型の土嚢などをはじめ、機械としてはユニックやらバックフォア、タイヤショベル、水中ポンプ、発電機、ソーラーシステムハウス、ソーラー式の水洗トイレ、自立型の非常用照明などのほか、必要により復旧に必要な作業員の提供等も受けられるようになっていきます。

次に、2点目のTKB、トイレ、キッチン、ベッドの頭文字であります、十分な配備についてであります、先ほどから申ししております、特に地震においては1000年単位の話であり、また大雨等の避難においても、100人単位の避難者というのは阿武町の歴史にもないわけでありまして、議員がいわれるような、完璧に近いような備蓄をすることはまさにオーバースペックであると思っております、今後、防災計画を改定する際に、基準などを参考にしながら、数や内容を再検討いたしたいと思っております。

なお、話にありましたダンボールベットであります、いろいろとテレビ等でやっております、実は、私も興味がありまして、数年前に業者にプレゼンをお願いして、実物を持ってきていただいて、組み立てをしたりして詳しい説明を受け、実際に使用もしてみたことがありますが、ベッドの機能はそこそこであります、長期の保存性や反復利用性、そして思った以上にサイズが、ワンセットのサイズが大きいなどなど、課題も多いという感想でありまして、むしろ今採用している折り畳み式の簡易ベッドの方がメリットが多いという結論で今に至っております。

次に、3点目の水道管、水道施設の耐震化等に対するご質問であります、はじめに、基幹管路とは、取水箇所と浄水池をつなぐ導水管、そして浄水池と配水池をつなぐ送水管、そして配水池と基本管路をつなぐ排水管のことで、管路の耐震性もこれらが対象となっております。

また、管路の耐震化とは、主に部材の種類のことでありまして、耐震型の継ぎ手を有するダクタイル鋳鉄管、そして高密度タイプの水道排水用ポリエチレン管などが対象であり、特にダクタイル鋳鉄管、鋳物の菅ですね、鋳鉄管の耐震型継ぎ手については、脱落防止機能付きの継ぎ手が対象となっております。

こうした中、現在、本町の簡易水道施設の基幹管路の総延長は、5万7623mで、耐震化対応の管路は、この中にわずか1012m率にして1.8%しか耐震化されておられません。こうした中で、本町の簡易水道施設は毎年1000万円程度をかけて、老朽管の更新、あるいは耐震化工事を行っていますが、1000万円かけても数百メートルしか施工できないというふうなことでありまして、町の管路がさっきいったように、5万7623mこれを全部耐震化するためには、とてつもない費用と年月がかかって、町民のみなさんからの水道使用料を原資とする水道事業会計で、到底賄えきれぬものではありませんし、これについて、多額の一

般会計からの繰入も、やはりこれも適当でないというふうに考えるところであり
ます。

なお、東日本大震災や熊本地震により、順次基準も見直されてきている状況
の中で、今回の能登半島地震の被害状況等にもよりまして、耐震対策に係る補
助事業等も新設されるのではないかというふうな期待は持っているところであ
ります。

次に4点目の、阿武町防災会議のメンバー等についてのご質問であります
が、防災会議の最も重要な業務は、阿武町地域防災計画の策定であります。ご質問
の防災会議の委員は、阿武町防災会議条例第3条により、会長は町長が務め、
委員につきましては、外部の委員として関係機関の委員として、海上保安署の
署長をはじめ、萩県民局長、萩農林水産事務所の水産部長、萩農林水産事務所
の農村整備部の農地活用課長、萩土木建築事務所長、そして萩健康福祉センタ
ー所長、萩警察署長となっており、また消防団長、中国電力株式会社の萩営業
所長、NTT山口支店長、そして防長交通の萩営業所長、萩市医師会の医師に
も加わっていただき、さらには職員からは教育長、総務課長、土木建築課長、
農林水産課長、戸籍税務課長、健康福祉課長が委員となり、合計で18人が委員
となっているところであります。

なお、専門性、専門知識を持った委員はということではありますが、町の職員
の中の専門性を持った委員ということではありますが、どの職員をとっても高い
専門知識を持った委員であると思っておりますが、内容によって特に専門性の
高い識見を有する委員が必要な場合には、条例の第4条で専門委員を任命する
ことができるというふうなことがうたわれております。

また、女性の委員についてであります。委員は全て充職になるために、い
わゆるクォーター制度のように、女性委員の人数を一定程度確保するというふ
うな手法については、私は馴染まないと考えておりますが、地域防災計画の策
定にあたっては、女性や高齢者、障害者等に配慮した計画を立てるのは当然の
ことでありまして、さらにパブリックコメント等により、女性などの意見を広
く求めることができればと思っているところであります。

以上で答弁は終わりますが、防災におきましてもまちづくりにおいても、や
はり自助・互助・共助、そして公助という考え方は不変であるというふうに考
えています。そして備品1つとっても、全てを行政が完璧に準備するというこ
とはできないわけでありまして、例えば緊急時に備えて、簡易トイレや寝袋と
か、備蓄食料あるいは非常持ち出し袋などの購入など、それぞれが必要と思わ
れれば、まずは自助で、そして必要に応じて例えばまちの集落再生交付金の中
の自主防災活動費については、これらを購入するための補助として、上限50万
円の1/2補助という共助の仕組みをもありますので、ぜひこれらも含めてご
検討いただくことも大事であるというふうに思っているところであります。以

上で答弁を終わります。

○議長 1番、答弁に対する再質問はありますか。

(1番、米津高明議員「はい」という声あり。)

○議長 1番、米津高明君。

○米津議員 まず1つ目の1人あたりの面積ですが、今答弁されたように、ただ割っただけという感じで、実際はテントはもう少しゆったりしてる、家族であれば連結性ということで、そこそこゆったりプライバシーも守れるようなことだと私は理解をしました。

それと炊き出しは、ここの3ヶ所がダメな場合でもいろんな方法があると今いわれましたけれども、ぜひともね、これも費用のかかることですから、すぐOKですよという返事はいただけないと思うんですけども、キッチンカーみたいなものを1台か2台用意というか、常備していただいて、どんな場合でもそれが能登半島地震のように道路が寸断されれば移動が難しいかもわかりませんが、そういうのもまた視野に入れていただきたいというふうに思っています。

それと木与の件ですけれども、今町長答弁されたように、木与の八幡宮が高台にあるから、そこへだいたい行ってるといわれてますが、防災道路の例えば地震で木与防災道路がありますね、今作ってる、あそこの地震で無償ならばトンネルの中に一時避難もいけるかなという思いはちょっとしたんですけどね、これをするには、やはり常日頃から国道事務所とか連携して、いろんなことをしていかないとダメだと思ってるんですけども、そういうようなこともちょっと視野に入れていただきたいと思っています。

それと川、郷川の件ですけれども、この2月も川床の土砂の浚渫というか、土砂の取り除き工事を県の事務所がやりましたが、あの調子でいけば、柳橋まで行く、柳橋まで綺麗になる期間を考えても数年かかると、それ以降ずっと川上まで行こうと思ったらもう、年数どれぐらいかかるかなという気はしてるんですけど、町長がおっしゃったように、そういうふうな災害は今まで起こったことがないとおっしゃいましたけれども、やはりつい最近ではもう手が届く、4～50cm下まで、元の奈古の農業用の施設のあるあの付近がもう一番低い道路が低いところで、もうすぐ下まできてたように思います。だから県に対して、県も山口県下でそういう川がいっぱいあるから、この郷川だけにお金をつぎ込めないというのもわかるんですけども、阿武町として、やっぱりそういうことを強く要望して、できるだけ早く土砂を取り除くようなことをやっていただきたいというふうに思っています。

それと、先ほど、地震ブレーカーの件ですけれども、10万ぐらい最高級の品物を多分町長は見られてたと思うんですけども、安い品物はちょっと安心できないというようなんですけども、そこまで高くなくても、まあまあできるというよ

うなものもあります。ですから、できるだけこれは前向きに検討していただきたいと、というのは、地震は突然やってくることで防ぐことができないんですけども、この2次災害というのは、やりようによっては防げるわけですね、火事なんかも、特に浦地域なんかではそういう火事が起こると、能登のようにあの辺一帯が全部もう消失してしまうという危険性もあると思うんです。だからそれを防ぐためには、多少の投資がなっても年数ながく考えれば、安心を与えるということになると思うんですけれども、それをもう一度、考えて前向きに、ちょっと考えていただきたいと思います。例えば10万円の品物をやるにしても、今まで町がいろんな施策で半額、最大補助5万円で半額補助というようにいろんなことがありますけれども、10万円であれば、半額補助でも1つの家庭で5万円とかなりの負担になります。そうすると、やれる家庭はするけれども、こっちはもうそんな負担できないからやらないふうになってくると、全体でやらないと意味がないですね。ですから、そういうことも含めて、この地震ブレイカーはもう少し、本当に前向きに検討していただきたいというふうに思っています。

それと備蓄品についてですけれども、かなりいい品物が備蓄されてると思うんです。それとトイレなんかもそういう協定を結んで、いざというときには阿武町へ持ってきてもらえるというふうなシステムをとられてるというのはわかりましたけれども、やはりトイレでいえば、もっと簡単にやれるような組み立て式の簡易トイレとか、そういうようなもんをやっぱり少し備蓄をしてほしい、町長がいわれたように、1000年も起こってないという、それに備えて全員の分とは私もいいません、でも、今のこの数字からしたら、今まで100人避難所に来たことはないとおっしゃいましたけれども、よくいわれる想定外のことが起こったというのをよくいわれますけれども、やはりもう少し、少しずつでもふやしてほしい、食料とかそういうのはかなり保存するのは難しいですけれども、簡易テントとかトイレ、そういうのはもう少し毎年トイレであれば1台ずつとか、テントであれば10張ずつというふうなんで、上限はそれは決めていただかないと、天井知らずでこんなにしてほしいとは私もいいませんが、なんかそういうのもやっぱりちょっと考えていただきたい。

それと女性視点からの備蓄品も考えて、取り入れをぜひこれはやっていただきたいと、今回の地震でもこうよくいわれています。女性でいえば生理用品、子どもや大人へのオムツとかミルクとか、そういうのも難しいかもわかりませんが、ミルクなんか賞味期限があるから難しいかもわかりませんが、そういうのもやっぱり少しは入れてほしい、備蓄の品物に入れてほしいというのをお願いしたいと思います。

あと体制はきちっととられると思うんですけども、万が一のときに、避難所にやっぱり女性視点でいろんな配慮ができるように、女性のそういう職員の方、

ある程度知識のある方を配置をしてほしい。これはぜひお願いをしたいと思います。

○議長 町長。

○町長 いろいろいわれたので、全て答えられるかどうかわかりませんが、まず炊き出しについてはですね、町内でいろんな施設がありますし、ある意味全てがドカッとこうまとまって、都市部のように集中的にいろんな施設があるわけでもありませんし、民家も言い方によれば散財しておるとい、家は散財しておるといこととありますから、それが全部機能しなくなるというのはちょっと考えにくいなというふうに思います。

水のことも同じこととありますが、都市部でありますと川の水を持ってきて、それを浄化して水道として流す、ですから川の水そのものは飲めません。阿武町の場合は、川の水を持ってくるところはありません、全部地下水です、それもほとんど飲料可能な地下水です。それを水道で更に浄化というか、もっと綺麗にして送っておるわけとありますから、どこも水源はあるんですよ、飲めるんですよ、ですから都市部とちょっとものの考え方を変えて、ものを判断していかないと、今の水の話も全く同じことがいえるんですよ、飲める水があるんですよ実際には、汲み上げれば、ですからポンプとか非常用発電機が動けば水は出てくるんですよ、ただ管路が、水道として使うためには管路がいる、ただ水は、例えば給水車であるとか、そういったことだけの水は十分あるんですよ、町内の水源でですね。そういうことで、少し都市部とものの考え方を変えていかないと、阿武町は阿武町なりの状況の中で、よそがこうやったから、こうやったからじゃなしに、阿武町の状況の中で、例えば今のような水であっても、水がなくなることはないんですよ、川なら浄化せんにゃいけんから結局水がないと同じなんですけど、そういうふうなことがあるというふうに思います。

そしてキッチンカーの話もですね、あれは、キッチンカーを動かすためには水がいるんですよ、油もいるんですよ、何もかもみんないるんですよ。それが使えるようになって、キッチンカーが今テレビで脚光を浴びてやっていますけど、そういうことなんですよ、ということをお願いしたいと思います。

それから、木与のトンネルの話、今更木与のトンネルの中に逃げても、もしかしたら、木与のトンネルまでは被害想定では、もちろん上がってきませんが、トンネルの中に逃げるよりも、それはお宮の方に逃げた方が私は安全、安全というかいいと思いますけどね。それは考え方ですから、トンネルまあそういう関係もあるかなというふうな感じではありますが、あの暗い中へ逃げて、入り口はそれこそ万が一トンネルの外から津波が来たらどうなるんですかね、逃げ場ないですよというふうな気持ち、それはそんなことはないと思いますけど。

それから郷川の土砂、これにつきましては、以前から申し上げておりますよ

うに、山口県内のいろいろなところが、うちはもうやれないとかですね、これは大変だとみんないうんですね、私もいいますよ、県庁行って知事要望のときは、これがもし柳橋のなんていうの、洪水が出て柳橋の柳が橋桁にかかったら、どうなるかわかりませんよ、洪水さらに洪水を起こしますよといっていますよ、知事には、で何とかお願いしますといっています、毎年いっています。みんながいうんですね、どの市町村の組長さんもそういわれるんですよ。その中で、予算を割いてやっていただくのが今の状況でありますから、それじゃ阿武町さんだけ、それが大変な状況は同じなんですけども、ですから私はそこはいいですけど、じゃ劇的にですね、阿武町さんだけにお金をわかりましたって、もらえらるとは思ってもおりませんし、それは知事はそんなことは絶対ようされないというふうに思いますから、今ああやって既知として進まないとおっしゃいますけれども、ちゃんとやっていただいておりますから、そこは私はむしろですね、感謝せんにゃないけないと思います、県に対してありがとうございます、私は最初いいですよ頭下げて、今年もやっていただきまして、ありがとうございます。来年もよろしくお願いします。こういうことがまた起こるかもわかりませんからねっていいですよ。そういう気持ちがないとですね、これまでやったらさらにこれまでこれ、おんぶにだっこじゃないですけど、そういう感じを私は受けますから、やっぱりそこはですね、今あれだけやってもらっていれば、いいとはいいいませんが、やっぱり感謝の気持ちを持たなきゃいけないと私は思います。

それから地震ブレーカー、これもですね、新しい家は多分、今から作るような家は多分もうこのメインブレーカーの、だいたいブレーカーが1個あって、この隣小ブレーカーがありますよね、だぁーっと、ここのここに付けるやつだと思いうんですよ、メインのところにも根本に、震度5相当だったらパソコンと落ちるといふメインブレーカーがね、いうふうな機械ですけども、機械そのものももうなんぼかしますけれども、物によりますけれども、正にピンからきりまであるという、正にそれをちゃんと資格がなきゃ取り付けはできませんから、それを取り付けるとなると労務費からかかってくると、やっぱり10万以上と見積もってみたら、10万以上かかりますよと、ちゃんと信頼性のおける製品であればということでもあります。その中で、それを今のおっしゃることは何か補助でもしたらいいんじゃないのっていうふうな話です、それをですね、これまたエンドレスきりのない話なんですね、補助したら、じゃあ全部つけないと、さっきいわれた1つでもそういうのが起こったらダメじゃないですかという話ですけど、全部付けられますか、それだけ付けること、例えばその付ける10万円なら10万円を補助して、5万円補助する、その5万円まで払ってみなさん付けますか、私はそうはいかないと思います。気持ちの問題もあるし、やっぱり経済的な問題、その10万円の中の5万円いただいても、5万円がなかなか出しづら

いという方もいらっしゃるということでもあります。ですから、全体が阿武町全体でそれを付けて安全を守りましょうということは話はわかるけども、やっぱり現実問題としては、なかなかそれは絵に描いた餅だなというふうに思いますから、やはり自助努力で、少なくとも自分の家から火災を起こさないようにするためには、自分で努力していただくというのは、今現在の状況ではないかなというふうに思います。

それから備蓄品であります、いろんな新しいものが出ております。それを今私どもも先ほどいいましたが、何がオーバースペックかはわかりません。じゃあベッド今30台ありますけれども、あつベッドは60台でテントが4.4平米ですね、1つが4.4平米ですから、夫婦でぽっと入って中に75cmだったかな、通路がとれて両サイドでベッドが置けるような、それに余裕があるような、それはありますけれども、じゃあそれとて30台30張しかないですよ、これ100張ですか、200張ですか、エンドレスですよこれ、その話をしたらきりがいい話でありますから、今あるぐらいのところで、ですから今まで私は地震津波、津波というのは、今までここで経験はないですけども、今までやってきていろいろな方、台風であったりいろんなところで非難して避難所にしたことはあります。避難をされた方もいらっしゃいます。その中でMAXこれだけあったら、まあこれがもう足りなくなるということはないというふうな判断の中で、今の数を決定しておるわけですね。それをきりがいいほどですね、やるっていうのは、それは1000年に1回か500年か300年か知りませんが、それが起こるかもしれないことに対して、一定程度の整備は必要でしょうけれども、それ以上エンドレスにお金突っ込んでやるちゅうのはちょっと芳しくないなというふうに思います。そして新しいもの、いろんな新しいものが出ます。それについてもそれを追いかけてですね、ずんずん追いかけていったら、毎年毎年せっかく使えるものを、これは古くなったこっちの方がもっと便利だとかこっちに行く、きりのない話ですね、これも車買い換えると同じ気がしますから、機能がしっかりと果たされるのであれば、それでいいんじゃないかなというふうに思います。何かのタイミングがあって、もっと新しい機能のものを取り入れることができるのであれば、それはそれでいいんですけど、追いかければきりがいいというふうに私は思います。

それから女性の視点、これも大事だというふうに思いますし、先ほどからありますように、計画の中にも女性の視点はもちろん、女性の視点、高齢者、障害者、子どもの視点、あるいは冒頭申しましたように、もしかしたらLGBTQ、そういうふうな視点も入れる必要があるかなとは思いますが、それはある意味当然のことでありまして、今後の新しい計画を立てるときには、当然そのようにもいたしますし、避難所においても、これは一緒になって、社協さんあたりとも一緒になってやりますけれども、当然そのような配慮した中で、人員

配置をしていくというのはこれは当然のことであるというふうに考えております。モレがあったかもしれませんが、とりあえず以上です。

○議長 1番、再々質問はありますか。

(1番、米津高明議員「はい」という声あり。)

○議長 1番、米津高明君。

○米津議員 地震ブレーカーのことですけれども、あれはもうそういう補助を出してどうしてもいうふうなんじゃなくて、町長が10万円はするといわれたからこういう方法もあるとただただで、それが絶対じゃないということ。

それと備蓄品についても、天井知らずでこういうふうにしてほしいとは私はいってません。ある程度のレベルまでいけば十分だと思ってるんですけども、その見識の違いというか、でも今のままじゃ少し少ないんじゃないかなと思って、そういうことをまずお願いをしたわけです。

それと先ほどからいわれてたように、今回改定されるわけですから、いろんな町長もいわれたように、いろんなところで最新のそういうな知識を得て、改定をされると思うんですけども、やはり町民第一のことを思っただけで、そういう視点での改定にさせていただきたいなということをお願いをして、質問を終わりたいと思います。

○議長 答弁できますか。町長。

○町長 今の改定等につきましても、当然町民第一で、町民の視点に立ってもちろんやっていきますし、いろんなところの最新の知見であったり、例えば備蓄品なら備蓄品についてもですね、新たにこういったものが有効であったというふうなことがしっかり確認できたら、そういったものも新たなものとして加えていくというふうなことで、改定にあたっては本当に真剣に取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。以上です。

○議長 これをもちまして1番、米津高明君の一般質問を終わります。

○議長 以上で、今期定例会に通告のあった方の一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会とします。全員ご起立をお願いします。一堂礼。お疲れ様でした。

散会 12時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

阿武町議会議長 **末 若 憲 二**

阿武町議会議員 **上 村 萌 那**

阿武町議会議員 **白 松 靖 之**